

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 小倉 博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	155,515	174,661	184,239	173,143	182,313
経常利益 (百万円)	7,681	10,801	10,003	11,910	9,081
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,195	7,294	6,603	8,399	6,706
包括利益 (百万円)	4,701	5,271	5,133	9,119	6,373
純資産額 (百万円)	70,195	74,179	77,157	84,482	82,512
総資産額 (百万円)	153,778	162,085	165,874	168,350	169,205
1株当たり純資産額 (円)	979.11	1,032.44	1,073.97	1,175.90	1,225.96
1株当たり当期純利益 (円)	44.57	101.74	92.11	117.16	97.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	94.81	81.16	103.15	85.55
自己資本比率 (%)	45.65	45.67	46.42	50.08	48.67
自己資本利益率 (%)	4.66	10.12	8.75	10.41	8.05
株価収益率 (倍)	23.18	7.88	8.52	9.00	10.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,990	11,473	10,263	17,459	9,354
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,782	4,450	3,429	2,160	13
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,311	2,756	5,090	3,500	9,646
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,377	22,620	24,393	36,205	35,966
従業員数 (人)	4,478	4,639	4,782	4,764	4,794
[外、平均臨時雇用者数]	[1,115]	[1,169]	[1,215]	[1,248]	[1,236]

(注) 1. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	114,215	118,133	124,959	116,810	119,422
経常利益 (百万円)	6,123	7,519	6,981	9,209	6,707
当期純利益 (百万円)	3,009	5,614	5,259	7,338	5,865
資本金 (百万円)	15,051	15,051	15,051	15,051	15,051
発行済株式総数 (株)	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487
純資産額 (百万円)	58,214	61,367	63,101	69,812	66,359
総資産額 (百万円)	122,524	128,166	129,091	130,603	128,753
1株当たり純資産額 (円)	811.72	855.70	879.88	973.45	987.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (12.50)	40.00 (12.50)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.97	78.29	73.33	102.32	85.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	72.96	64.62	90.09	74.79
自己資本比率 (%)	47.51	47.88	48.88	53.45	51.54
自己資本利益率 (%)	5.30	9.39	8.45	11.04	8.61
株価収益率 (倍)	24.61	10.24	10.71	10.30	11.49
配当性向 (%)	47.65	31.93	34.09	39.09	46.71
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,953 [682]	1,947 [677]	1,952 [694]	1,950 [713]	1,976 [731]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	122.4 (115.9)	98.5 (110.0)	99.4 (99.6)	135.3 (141.5)	131.9 (144.3)
最高株価 (円)	1,166	1,200	1,012	1,127	1,211
最低株価 (円)	781	643	671	688	942

- (注) 1. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【沿革】

年月	沿革
1955年4月	東京都台東区浅草桂町17番地に日本文化鉄扉株式会社を設立し、資本金2百万円を以て営業開始。尚東京都板橋区志村に東京工場を設置（1983年2月生産中止、小山工場へ統合）
1955年8月	商号を日本文化シャッター株式会社と変更
1959年4月	鋼製雨戸「テッター」の発売開始
1959年10月	電動式シャッター「オートシャッター」の発売開始
1960年6月	本社を東京都板橋区志村に移転
1964年7月	小牧市字文津に名古屋工場を設置
1964年8月	東京都中央区銀座の日本文化シャッター株式会社（1951年4月東京都中央区銀座に資本金0.3百万円で白亜建設株式会社を設立、1964年1月商号を日本文化シャッター株式会社と変更）に吸収合併、株式額面を変更
1965年4月	姫路市御国野町に御着工場を移転設置
1966年4月	秋田市川尻大川反に秋田工場を設置
1967年10月	千歳市北信濃工業団地に千歳工場を移転設置
1968年4月	住宅用シャッター「ミニシャッター」の発売開始
1968年7月	小山市大字上石塚に小山工場を設置
1969年3月	文化シャッターサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
1970年3月	姫路市宮西町の日本文化シャッター株式会社と対等合併を行い、商号を文化シャッター株式会社と変更
1970年7月	岩沼市下野郷に仙台工場を設置
1971年11月	姫路市四郷町に姫路工場を移転設置
1972年6月	北海道支社を北海道文化シャッター株式会社として分割、資本金を50百万円（全額出資）とし、本社を札幌市白石区に設置
1973年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1974年2月	福岡県朝倉郡夜須町に福岡工場を移転設置
1978年10月	B X 新生精機株式会社（旧社名：新生精機株式会社、現・連結子会社）の株式取得
1980年4月	ガラスシャッター「パネルック」の発売開始
1980年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1984年4月	テンパル部を分割しB X テンパル株式会社（旧社名：株式会社テンパル、現・連結子会社）を設立
1985年4月	アルミシャッター「リガード」の発売開始
1989年5月	カード式無線装置「セレカード」の発売開始
1990年10月	北海道文化シャッター株式会社を吸収合併
1992年10月	掛川市淡陽に掛川工場を設置
1994年2月	軽量電動シャッター「モートル」の発売開始
1997年5月	掛川工場第二工場棟完成
1998年7月	掛川工場において「ISO9002」を取得
1999年2月	高速シートシャッター「エア・キーパー大間迅」の発売開始
1999年7月	御着工場、姫路工場において「ISO9002」を取得
1999年10月	小山工場、ビル建特販支社において「ISO9002」を取得
2000年11月	志村ショッピングセンター営業開始（旧東京工場跡地再開発）
2001年4月	小山工場において「ISO14001」を取得
2001年11月	本社登記を東京都板橋区板橋へ変更、本社事務所を東京都豊島区東池袋に移転
2002年4月	エレベーター前遮煙防火引き戸「セレカームシステム」の発売開始
2002年5月	B X ティアール株式会社（旧社名：ティアール建材株式会社、現・連結子会社）の株式取得
2004年7月	東京都文京区西片に東京地区拠点統合ビル（B X ビル）が完成、本社登記を東京都文京区西片へ変更
2005年12月	B X ゆとりフォーム株式会社（旧社名：ゆとりフォーム株式会社、現・連結子会社）を設立
2008年7月	栃木県小山市に試験・検証施設「ライフイン環境防災研究所（旧：ライフインセンター）」を設置
2009年3月	不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結し、同社の第2種優先株式1,500,000株を取得（当該優先株式を2009年4月1日付で普通株式に転換し、同日付で不二サッシ株式会社は当社の持分法適用関連会社となる）
2010年3月	BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.（旧社名：BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.、現・連結子会社）ベトナム工場竣工
2011年1月	志村ショッピングセンター譲渡
2013年12月	BX BUNKA TAIWAN Co.,Ltd.を設立（2017年9月解散）
2015年4月	B X 西山鉄網株式会社（旧社名：有限会社西山鉄網製作所、現・連結子会社）の株式取得
2016年10月	B X カネシン株式会社（旧社名：株式会社ワイエスホールディングス、現・連結子会社）の株式取得
2018年3月	BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD（旧社名：ArcPac Garage Doors Pty Ltd、現・連結子会社）の株式取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社27社及び関連会社4社で構成され、シャッター、住宅用建材及びビル用建材の製造販売とその保守点検・修理、住宅リフォームを主な事業内容としている。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

シャッター関連製品事業.....当社が製造販売するほか、連結子会社B X テンパル株式会社、連結子会社BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.、連結子会社BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDにおいても製造販売している。開閉機等の部品は連結子会社B X 新生精機株式会社、連結子会社BX SHINSEI VIETNAM Co.,Ltd.が製造販売し、当社、連結子会社B X テンパル株式会社及び連結子会社BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.が仕入れて販売している。連結子会社B X 沖縄文化シャッター株式会社、関連会社文化シャッター秋田販売株式会社、関連会社文化シャッター高岡販売株式会社及び不二サッシ株式会社グループは当社から一部商製品を仕入れて販売している。

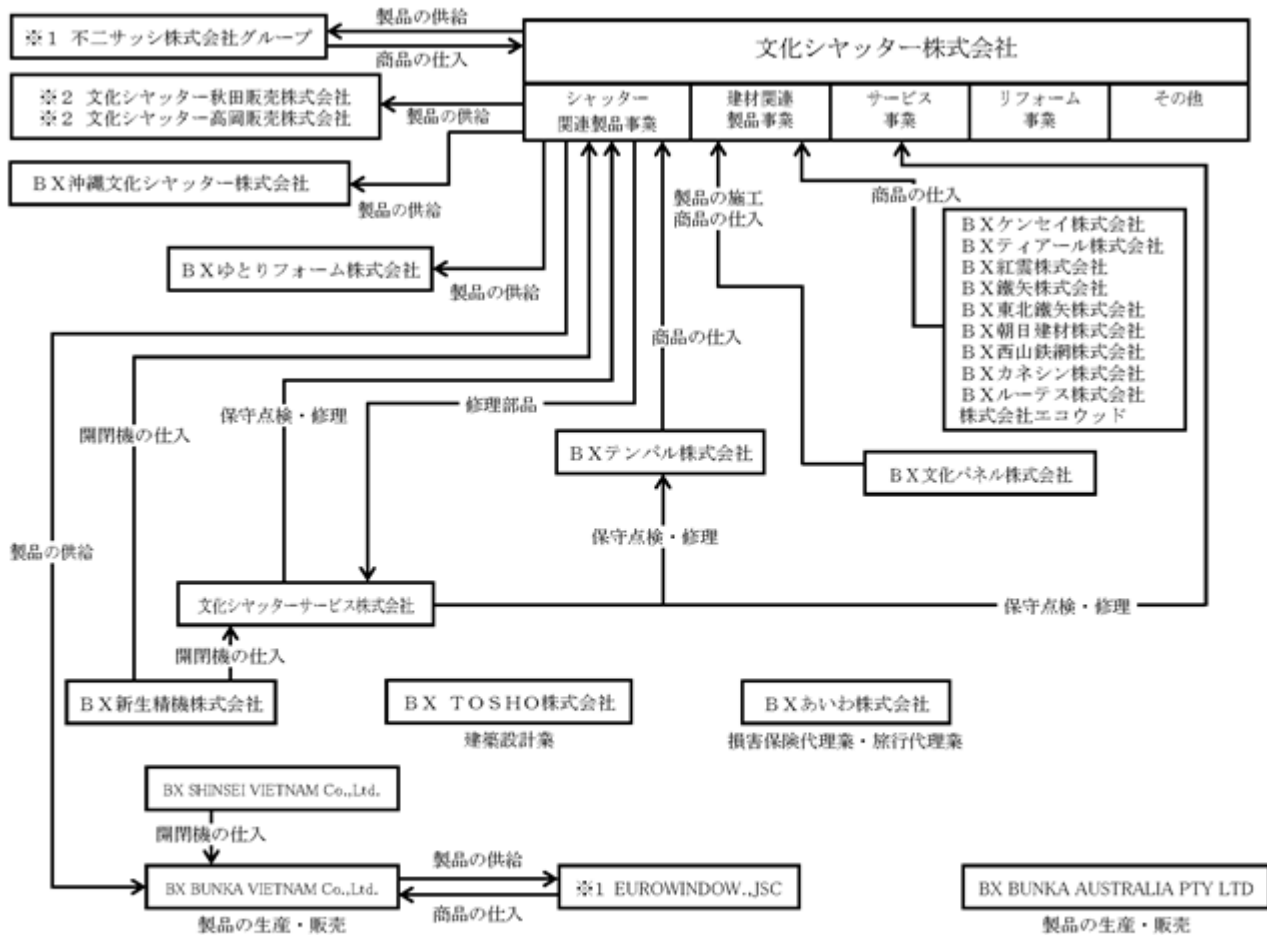
建材関連製品事業.....住宅用建材は当社が製造販売するほか、連結子会社B X 西山鉄網株式会社、連結子会社B X カネシン株式会社、連結子会社株式会社エコウッド、関連会社不二サッシ株式会社グループが製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売している。ビル用建材は当社、連結子会社B X ルーテス株式会社、連結子会社BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.、関連会社不二サッシ株式会社グループ及びEUROWINDOW, JSC.が製造販売するほか、連結子会社B X ケンセイ株式会社、連結子会社B X ティアール株式会社、連結子会社B X 紅雲株式会社、連結子会社B X 鐵矢株式会社、連結子会社B X 東北鐵矢株式会社、連結子会社B X 朝日建材株式会社、連結子会社B X 文化パネル株式会社が製造しており、一部は当社で仕入れて販売している。また、連結子会社B X 文化パネル株式会社はパーティションの施工を行っている。

サービス事業.....当社及び連結子会社文化シャッターサービス株式会社が商製品販売後の保守点検・修理を行っている。

リフォーム事業.....当社の一部門が住宅リフォーム及びビルリニューアルを行い、連結子会社B X ゆとりフォーム株式会社が住宅リフォームを行っている。

その他.....当社の一部門が止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業を行っている。また、連結子会社B X ティアール株式会社が注文家具の製造販売、連結子会社B X あいわ株式会社が損害保険代理業及び旅行代理業、連結子会社B X T O S H O株式会社が建築設計業を行っている。

当社グループの事業の系統図は、次の通りである。



(注) 無印 連結子会社
 ※1 関連会社で特分法適用会社
 ※2 関連会社で特分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) B X 新生精機(株)	兵庫県 加西市	200	シャッター開閉 機等各種減速機 の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりシャッターの開閉機等を購入 しており、材料の有償支給を行っている。
B X テンパル(株)	東京都 豊島区	30	店舗テント等の 製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりテントを購入しており、材料 の有償支給を行っている。
文化シャッター サービス(株) (注)4	東京都 豊島区	110	シャッター等の 販売、保守点検 及び修理	100	営業上の取引 当社は同社へ保守、修理を委託している。
B X あいわ(株)	東京都 豊島区	10	損害保険代理業 及び旅行代理業	100	
B X 沖縄文化シ ャッター(株)	沖縄県 豊見城市	93	シャッター等の 製造販売及び施 工	100	営業上の取引 当社製品を主に沖縄県内を中心に販売してい る。
B X ケンセイ(株)	大分県 杵築市	50	スチールドア等 の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入してい る。
B X 文化パネル (株)	大阪府 吹田市	20	パーティション 等の販売及び施 工	100	営業上の取引 当社は同社よりパーティション等を購入して いる。
B X ティアール (株)	埼玉県 上尾市	190	戸建て住宅、マ ンション等の玄 関用スチールド ア・パーティ ション・注文家 具等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社より玄関用スチールドア及び パーティション等を購入している。
B X ゆとり フォーム(株)	東京都 豊島区	90	リフォーム事業	100	営業上の取引 当社は同社へシャッター等を販売している。
B X 紅雲(株)	愛知県 犬山市	80	ステンレス建材 等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりステンレス建材等を購入 している。
B X 鐵矢(株)	東京都 文京区	60	スチールドア等 の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入してい る。
B X 東北鐵矢(株)	山形県 鶴岡市	47	スチールドア等 の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入してい る。
B X 朝日建材(株)	徳島県 美馬郡 つるぎ町	90	スチールドア等 の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入し ている。
B X 西山鉄網(株)	東京都 葛飾区	10	建築材料の製造 販売	100	営業上の取引 当社は同社より建築材料等を購入している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
B X カネシン(株)	東京都 葛飾区	80	建築金物の製造 販売	100	営業上の取引 当社は同社より建築金物等を購入している。
B X T O S H O(株)	神奈川県 横浜市 港北区	15	建築設計業	100 (100)	
B X ルーテス(株)	大阪府 松原市	16	スチールドア等 の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入している。
(株)エコウッド	福岡県 北九州市 若松区	300	木材・プラス チック再生複合 材の製造販売	77.8	営業上の取引 当社は同社より木材・プラスチック再生複合 材等を購入している。
BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム 社会主義 共和国 フイエ ン省	百万VND 102,774	シャッター・ド ア等の製造販売	100	
BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD (注) 1	オースト ラリア連 邦クイ ンズラン ド州	千AUD 110,726	ガレージドアの 製造販売	100	
STEEL-LINE GARAGE DOORS AUSTRALIA PTY LTD	オースト ラリア連 邦クイ ンズラン ド州	千AUD 1,583	ガレージドアの 製造販売	100 (100)	資金の援助 当社は同社へ資金の貸付を行っている。
その他 6 社					
(持分法適用関 連会社)					
不二サッシ(株) (注) 2	神奈川県 川崎市 幸区	1,709	ビル建材品・住 宅建材品・アル ミ型材の製造及 び販売	23.5	営業上の取引 当社は同社よりサッシ等を購入しており、ス チールドア等を販売している。
EUROWINDOW, JSC.	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	百万VND 1,200,000	樹脂サッシ・ア ルミサッシ・ド ア等の製造販売	29.8	

(注) 1. 特定子会社に該当している。

2. 有価証券報告書を提出している。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4. 文化シャッターサービス(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,213百万円
	(2) 経常利益	3,850百万円
	(3) 当期純利益	2,646百万円
	(4) 純資産額	11,448百万円
	(5) 総資産額	19,940百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
シャッター関連製品事業	2,039 (599)
建材関連製品事業	1,429 (438)
サービス事業	962 (112)
リフォーム事業	190 (46)
報告セグメント計	4,620 (1,195)
その他	96 (28)
全社(共通)	78 (13)
合計	4,794 (1,236)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,976(731)	43.4	17.0	6,870,792

セグメントの名称	従業員数(人)
シャッター関連製品事業	1,311 (491)
建材関連製品事業	565 (211)
サービス事業	6 (-)
リフォーム事業	3 (11)
報告セグメント計	1,885 (713)
その他	13 (5)
全社(共通)	78 (13)
合計	1,976 (731)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 平均年間給与は、基本給に所定内外手当及び賞与を含めている。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

名称

文化シャッター労働組合連合会

組合員数

57人

所属上部団体名

日本金属製造情報通信労働組合

労使関係

労使相互の立場を尊重し相協力して経営の秩序を確立し、労働条件の改善向上並びに従業員の経済的地位の向上と企業の健全な発展を目指しており、労使関係は円滑である。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループでは、2021年度から2023年度における3か年の中期経営計画を実行中であり『未来を切り開く、快適環境のソリューショングループをめざして』を基本テーマとして掲げ、急激に変化する社会環境に主体的に対応し、未来志向で事業の発展に取り組んでいる。

2年目である2022年度は「Speed Action = 対応力ある組織へ ~ “個の力” を “チームの力” に ~」を基本方針として、前連結会計年度から引き続いて、シャッター事業やドア事業の「基幹事業」における受注・売上の拡大、また今後の当社グループの発展を担う「注力事業」のさらなる強化などの取り組みに加えて、スピードある対応で「顧客満足 = お客様の期待値を超えた感動」を生み出し、「Bxブランド」及び「企業価値」を向上させ、売上成長を超える利益成長を達成すべく、強化した“個の力” 同士の連携力を高め、“チームの力” を結集・発揮させ、目標の必達に全力で取り組んでいく。

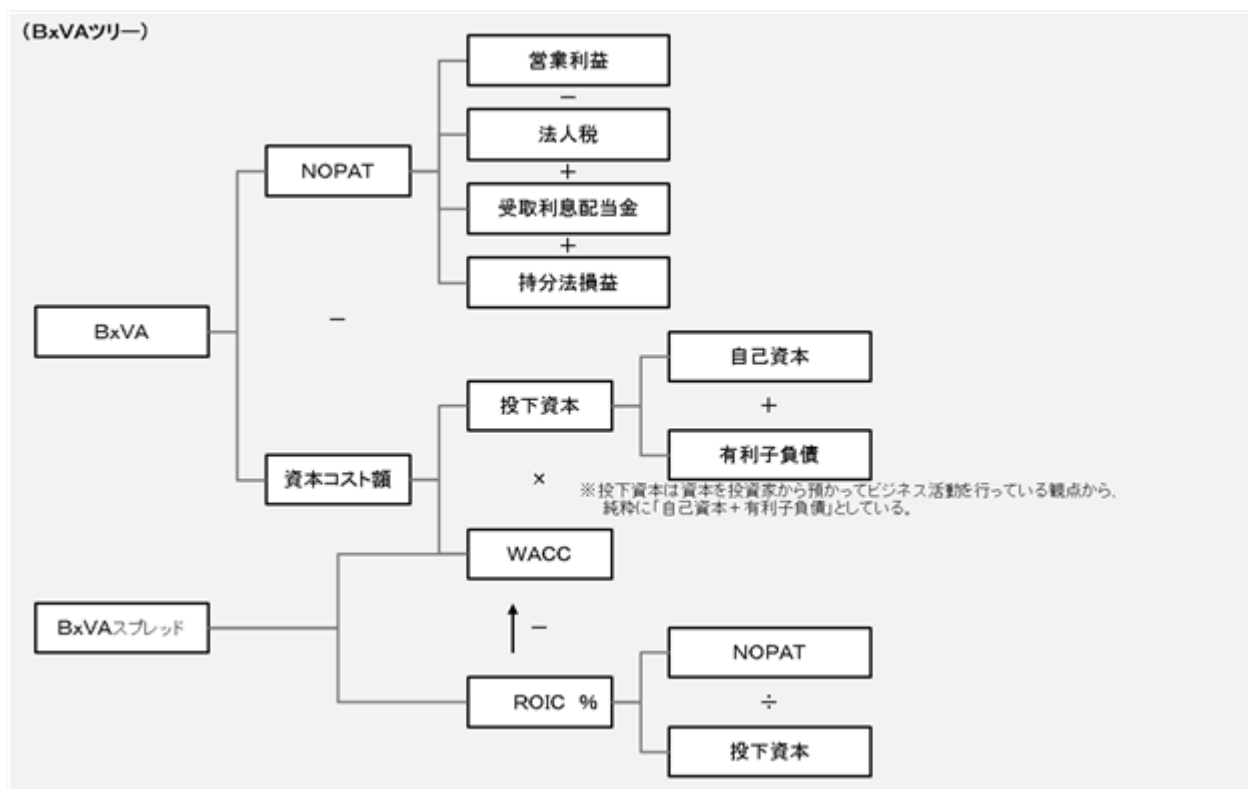
(2)目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上をめざし、売上高・営業利益・営業利益率・自己資本利益率（ROE）・投下資本利益率（ROIC）・BxVA・BxVAスプレッドの向上に努めていく。

注）BxVA（Bx Value Added）は当社独自の指標であり、投下資本に対する付加価値額を表している。

$$BxVA = NOPAT - \text{資本コスト額}$$

$$BxVA \text{ スプレッド} = \text{投下資本利益率 (ROIC)} - \text{加重平均資本コスト (WACC)}$$



(3)事業を行う市場の状況

当社グループが事業を行う市場の状況は、新設住宅着工戸数が前期比6.6%増の86万5,000戸となり、民間非住宅着工床面積（建築確認申請時点）は、倉庫、工場、事務所、店舗が軒並み増加したことで、前期比9.3%増の4,373万㎡と、それぞれ前年を上回った。

(4)中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大については、ワクチン接種の広がりに伴う経済活動の正常化が期待される一方で、新たな変異株による脅威などの不安要素も否定できず、依然として、先行きが見通せない状況が続くものと思われる。

また、悪化しているウクライナ情勢についても未だに収束までの道筋は見えず、資源価格の高騰など様々な景気下振れリスクが残ることが想定され、先行きは依然として不透明な状況となっている。

このような状況のもと、当社グループでは2021年度から2023年度における3か年の中期経営計画を実行中であり『未来を切り開く、快適環境のソリューショングループをめざして』を基本テーマとして掲げ、急激に変化する社会環境に主体的に対応し、未来志向で事業の発展に取り組んでいく。

(新型コロナウイルス感染拡大防止への対応)

新型コロナウイルス感染症に対しては、お客様やお取引先様、当社グループ従業員及びその家族等をはじめとする全てのステークホルダーの安全確保と感染拡大防止を最優先に考え、政府や自治体の発令や方針に応じるとともに、出勤時のマスクの着用やアルコール消毒の徹底はもとより、不要不急の出張・社内行事の自粛、リモート会議の実施、感染者発生時における対応等について定めた独自の「新型コロナウイルス対応ガイドライン」を策定し、安全確保と事業継続に向けた対策に取り組んでいる。

(気候変動リスクへの対応)

当社グループでは、2050年までに事業活動に伴うCO₂排出量を実質ゼロにすることを目標として脱炭素活動を開始した。気候変動リスクへの対応を早急に解決すべき重要課題だと捉えており、温室効果ガスの排出削減等に取り組む“緩和”の側面としては、「グループ環境方針」に則った事業活動におけるエネルギー使用の合理化及び電気需要の平準化等の従来からの継続した取り組みに加えて、SBT(民間企業における科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出量削減目標の設定)認証取得に向けて、社用車両のEV・HV化や事業所における再生エネルギー電力の調達等をはじめとした具体的な取り組みを開始した。また、商品開発分野においても100%リサイクル建材や環境配慮商品などのラインアップをさらに拡充し、環境負荷軽減への取り組みも推し進めている。一方で、変化する気候の影響を将来にわたり回避・軽減する“適応”の側面としては、社会問題化しているゲリラ豪雨や集中豪雨等による建物等の防災ソリューションとして、公共団体や企業のBCP支援、店舗や住宅の浸水被害対策など、多様な場所や用途に対応できる止水関連商品のラインアップの拡充やお客様や利用者様等への適時的確なご提案を推し進めている。

(多様な働き方支援への取り組み)

当社グループでは、全ての従業員が働きがいを持って業務に従事できるよう、多様な働き方を支援する取り組みを推し進めている。「労働時間の見える化」による長時間労働の抑制やICT(情報通信技術)環境の整備による在宅勤務・リモートワークの実施、業務効率や生産性向上をさらに追求するためのDXへの取り組み、職種や生活環境に合わせて効率的に業務を行うフレックスタイム制度の導入等を行うとともに、育児休業制度や介護休業制度など、従業員のワークライフバランスを重視し個人々のライフスタイルに柔軟に対応できる人事制度の拡充など、性別や国籍等の別なく全ての従業員が活躍できる職場環境の構築に取り組んでいる。また、働く仲間を尊重しあう風土づくりをめざし、差別やハラスメントについての正しい知識を身につけるための教育や研修等についても積極的に取り組んでいる。なお、当社では将来にわたる持続的成長を実現するため、人材育成等により従業員の成長を促し、安心して長期的に働ける環境を整備する取り組みの一環として、従業員の定年年齢を2023年度から2年毎に1歳ずつ引き上げ、2031年度に65歳まで引き上げることを決定した。今後も、世代を問わず多様な人材が活躍できる環境づくりに、積極的に取り組んでいく。

(CSRの推進について)

当社グループでは、事業活動の原点である「社是(誠実・努力・奉仕)」をはじめとして、企業活動における行動指針である「経営理念」や、「CSR憲章」を常に意識して事業に取り組んでおり、全ての法令を順守し、公正な事業環境の中で利潤を追求すること、事業活動を通じて広く社会に貢献することが社会との信頼関係を構築することでと強く認識しており、コンプライアンス体制整備に恒常的に取り組んでいる。また、企業の持続的成長・発展のための重要なテーマであるESG(環境・社会・ガバナンス)及びSDGs(持続可能な開発目標)を重視しながらCSR(企業の社会的責任)を一層積極的に推し進めていくことで、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の発展に向けた取り組みを強化していく。

(TCFDの提言に沿った情報開示)

当社がめざす人と地球の「快適環境」は、健全な地球環境の上に成り立つものであり、気候変動を含む環境問題への対応を重要な経営課題の一つとして位置付けている。当社は2021年10月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しており、その提言に基づき気候変動が事業活動に与える影響について、積極的に情報開示を推進していく。

<ガバナンス>

当社では、CSR憲章に基づいた活動全般をB×グループ全体で推進するCSR委員会を設置している。CSR委員会は業務担当役員が委員長を務め、当社グループ全体のコンプライアンスをはじめ、CSR4憲章マテリアリティの特定や気候変動が当社グループに及ぼす財務への影響などCSR活動全体の整備、教育、啓蒙などを担い、またそれらに関する情報や結果などを常務会を通して取締役会に報告している。

常務会は代表取締役が決裁を行うための任意の諮問機関として、取締役会付議議案や報告事項について事前に審議することになっている。気候変動が当社の事業活動や財務に与えるリスクと機会などについても、取締役会への定期的な報告等を行う場合は、事前に常務会における審議を要することとしている。

取締役会は定期的にCSR委員長である業務担当役員より、気候変動が当社の事業や財務に与えるリスクや機会についての報告を受け、その内容について審議・評価を行う。

<戦略>

当社は、事業活動における環境負荷を低減する環境保全活動をはじめ、「エコ&防災」で取り組むエコ事業及び気候変動リスクへの適応事業など、さまざまな角度から環境課題に取り組んできた。喫緊の社会課題である地球温暖化防止に貢献することをめざし、2021年5月に「B×グループ2050年脱炭素宣言」を定め、2030年までにCO2排出量を46.2%削減（2019年度比）、2050年までにCO2排出量を実質ゼロにすることを宣言した。さらに2022年5月にはグループ環境ビジョン「Blue nexpanD 2050 未来にひろげよう青空を」を策定し、脱炭素化をめざした地球温暖化防止への取り組みだけでなく、快適環境を追求した新たな価値の創造にも積極的に取り組んでいる。

また、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が公表した複数のシナリオを参照の上、財務影響及び事業インパクトを評価するとともに、気候変動リスクと機会に対する戦略の有効性を評価することを目的として、シナリオ分析を実施している。

この評価を踏まえ、今後対応策を含めさらに議論を深め、より有効的な戦略を推進していく。

シナリオ分析

当社では気候変動の問題を経営上の重要な影響を及ぼすリスクと機会と捉え、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、主力事業であるシャッター及びドア事業における気候変動に伴うリスクと機会を2 未満シナリオと4 シナリオの2つのシナリオにて分析し、それぞれのシナリオにおける移行リスク、物理リスクそして機会を特定した。

特に自社にとってインパクトが大きいと想定されるドライバーについては、財務インパクトに関する分析を実施した。財務インパクトの分析では、一定の前提のもと、2050年までの損益計算書（PL）・貸借対照表（BS）・キャッシュ・フロー計算書（CF）のシミュレーションを実施し、特定したドライバーのPL・BS・CFへの影響度とその重要性を評価した。

シナリオ分析に基づいた気候関連リスクと機会の評価結果のうち、特に影響度が大きいと評価したものは次の通りである。

シナリオ名	想定する世界観
2 未満シナリオ (SSP1-2.6)	環境規制が強化され、ZEB・ZEH水準の建物が普及。省エネ性が高い商品、再エネサービスの需要が増加している。
4 シナリオ (SSP5-8.5)	環境規制は現状のレベルを維持し、ZEB・ZEH普及は大きくは進展しない。一方、自然災害の頻発化から、防災・減災製品の需要が増加している。

事業／財務インパクトの影響度評価

大：事業戦略への影響または財務的影響が大きいことが想定される

中：事業戦略への影響または財務的影響が中程度と想定される

小：事業戦略への影響または財務的影響が小さいことが想定される

区分	要因	内容	影響		対応
			2°C	4°C	
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税等の負担	大	中	・再生可能エネルギーへの切り替え ・CO ₂ 排出量削減設計や3R化設計の推進 ・環境への取り組みを重視した調達先の選定 ・代替資材の開発、製品の長寿命化
		エネルギーミックス の変化	大	大	・エネルギーミックス方針の策定によるエネルギー転換の推進 ・環境に配慮した商品開発の一層の強化と省エネルギー化の推進
	技術	低炭素技術への移行化	大	小	・代替資材の開発や製品の長寿命化 ・メンテナンスによる収益化の推進 ・脱炭素に向けた調達先との協力体制の構築
物理 リスク	急性	自然災害/異常気象の 重大性・頻度増加	小	大	・複数の調達先確保の推進によるリスクの分散化 ・調達先及び運送会社への設備投資を含めたBCP策定等に対する助言等の実施
機会	製品・ サービス	気候変動による影響に 適応する製品に対する ニーズの高まり	大	中	・防災・減災製品の拡充及び製品の安定供給による社会的損失の低減に貢献 ・防災・減災性能に優れた商品開発の強化

<リスク管理>

当社では、気候変動の問題を経営上の重要な影響を及ぼすリスクと機会と捉え、CSR委員会の気候変動チームが各種会議体を通じた気候変動リスクと機会のモニタリング、評価及び重要なリスクと機会の特定を行っている。気候変動チームはCSR統括部を中心に、経営企画部、製造企画部、人事総務部、経理部のメンバーによって構成されている。

気候変動リスクと機会の特定にあたり、気候変動チームはCSR統括部主導のもと、気候変動に関するシナリオ分析を実施している。シナリオ分析から導出された重要な機会とリスクについてはCSR委員会での検討を経て、常務会、取締役会に報告、提言される。

なお、シナリオ分析で試算した財務インパクトは、一定の前提条件を元に試算しており、現時点では発生の蓋然性について判断が困難な要素も分析に織り込んでいる。気候変動チームでは、今後の経済情勢や日本及び世界の気候変動に関する取組みを鑑み、一定程度蓋然性が高くなると考えられる要素について、具体的に事業計画に織り込むようCSR委員会にて検討を行い、常務会、取締役会に進言する役割を担っている。

<指標と目標>

当社では、長期ビジョンで掲げる「快適環境ソリューショングループ」を実現するために、快適に過ごせる健全な地球環境を取り戻すことを目的に事業の脱炭素化に取り組み、持続可能な社会の構築に貢献する。その目的を達成するために、2021年5月に「B Xグループ2050年脱炭素宣言」を公表した。

今回実施したシナリオ分析から導出された結果並びに今後必要となる対応策と「B Xグループ2050年脱炭素宣言」で想定している取り組みは整合的である旨を確認できた。グループ丸となり以下に掲げる2050年・2030年目標に向けて取り組みを加速することで、持続可能な社会の構築に貢献していく。

なお、2030年に向けたCO₂削減目標については、現在SBTに認定を申請している。

2050年指標と目標

- ・B Xグループが事業活動で排出するCO₂（Scope 1及びScope 2）を実質ゼロにする
- ・サプライヤーと協力・連携し、サプライチェーン全体でCO₂削減に取り組む

2030年指標と目標（SBT1.5 目標）

- ・Scope 1及びScope 2
46.2%削減（2019年度比）
- ・Scope 3
購入した製品・サービス（カテゴリ1）及び輸送・配送（カテゴリ4）27.5%削減（2019年度比）

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

感染性ウイルス禍による事業活動への影響

新型コロナウイルス感染症「COVID-19」については、感染力が強いとされる変異ウイルスの影響もあって感染者が急増する中、死亡者も世界規模で増加しており、ワクチン接種が進む一方で、収束にほど遠い状況が続いている。国内においてはワクチンの接種が諸外国と比べて進まない中、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用される状況において仮に当社グループ社員をはじめ、協力会社を含めた関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た場合、該当者をはじめ濃厚接触者を含めた複数の社員らが入院及び自宅待機を余儀なくされ、退院及び自宅待機が解除される迄の間、通常業務が滞る可能性は否めない。

また、様々な業種において企業活動が縮小、停滞し、設備投資の計画も凍結せざるを得ない状況も予想される中、当社グループを取り巻く建設業界においても、進行中の工事の中断、さらには建設計画の中止や延期が検討される状況において、受注及び売上の減少は避けがたい可能性がある。

さらに今後、新たな変異ウイルスをはじめ、世界保健機構がパンデミックと認定する感染性ウイルスの発生は、時期や場所、頻度も含めて未だ予測不能であり、収束時期も容易に見通せない状況にあっては、世界及び日本経済へのダメージは計り知れず、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

地震やその他の自然災害等による製品出荷と緊急の修理対応への影響

当社グループは、全国に販売、製造、修理点検を行うサービス拠点を配置しており、その中には地震発生率が世界の標準より高い地域もある。今後、そうした地域で災害が発生した場合、その被害を最小に食い止める体制を敷いていたとしても、完全に防御できる保証はない。

今後の仮説として、首都圏直下、東海地方、南海トラフ等における巨大地震や想定外の自然災害等が発生した場合、当該地区に設置する各生産、販売、サービス拠点において、製品の供給体制の複数化や販売・管理・修理拠点の統合化などの対策は進めているが、製品の生産能力低下や出荷及び供給、既設製品の故障等に伴う緊急の修理対応が遅延することは避けられず、顧客への対応に支障を来し、売上の低下を招く可能性がある。さらに、当該地区の拠点到被害があった場合、その修復または代替のために多大な費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

資材等の調達

当社グループは、鋼材（鋼板・ステンレス等）を主たる原材料とする事業（シャッター関連製品事業、建材関連製品事業）が売上高の大部分を占めている。現在、これらの製造に必要な鋼材を複数の会社から購入しているが、市況等の影響により鉄鋼原料や原料炭等の価格が上昇した場合、鋼材の価格についてもその影響が及ぶこと、また、多種多様な電動製品、電装品を販売しているが、これらに必要な半導体が世界的に不足しており入手が先行き不透明な状況が続いていること、更に世界的な政情の急激な変化から海外からの材料調達が困難になる等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

製品の性能保持や安全対策

当社グループは、防火シャッターや防火ドアなど防災対応の製品を各種取り扱っており、これらの製品は火災発生時など緊急の際に、防火区画を形成して火災の延焼を防ぎ、安全な避難経路を確保する性能が確実に発揮されなければならない。そのため、建築基準法の一部改正により、2016年6月より防火設備の定期検査・報告制度が導入され、3年の経過措置が終了した2019年6月より、1年以内ごとの定期検査と報告が本格的にスタートした。しかし、医療施設などでは通常業務を優先する等の理由から定期検査を実施できなかったり、新型コロナウイルス禍の影響で実施計画が延期される状況もある。また、検査対象となる建築物は国が一律に定めた以外に、地方自治体が地域の実績に応じた指定を行うため、全ての建築物に設置された防火設備が検査報告の対象にならないことから、保守点検契約が一挙に進むものではない。これらのことは、火災発生時における安全性の担保への潜在的なリスクとなっている。

さらに、建物の開口部に設置される主に管理用として使用される重量シャッター等に関しては、特に安全性に関する厳密な性能が要求される。重量シャッター等には障害物感知装置など安全性を高める装置を標準装備しているが、これらの装備によっても、地震等の不測事態の発生や製品自体の経年劣化、構造躯体の劣化、保守点検の任意契約及び未実施等により、万一の事故の発生を防げるとまでは言い切れない。重量があり、可動する開口部製品を取り扱う当社グループにおいては、施工後のメンテナンスまで含めて一貫した責任体制を敷いているが、万一、重大事故が発生した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

民間企業設備投資、新設住宅着工戸数、非住宅着工床面積低迷の影響

当社グループが先行指標とする民間企業設備投資、新設住宅着工戸数、非住宅着工床面積について、AIやIoTの導入を背景とした研究開発費やIT投資、首都圏を中心とした都市再開発、eコマースの拡大に伴う大型物流倉庫など、非住宅を中心に建設需要が見込まれるものの、新型コロナウイルス禍により、建設工事の中止や遅延、新規の設備投資が抑制される動きが加速した場合、その影響は計り知れない。

また、当社グループは戸建て住宅・集合住宅向けにガレージシャッターや窓シャッター、玄関ドアの他、基礎鉄筋及び木造接合金物から鉄骨階段などを取り扱っており、今後も新設住宅着工数が低迷し、その傾向が長期化するとともに、新型コロナウイルス禍の収束が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

企業買収及び他社との業務提携

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び他社との業務提携による事業の拡大を行うことがある。企業買収及び他社との業務提携後において、市場環境変化等の理由により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

業績の季節的変動

当社グループにおけるシャッター関連製品事業及び建材関連製品事業については、年度末に完成引渡しに集中する傾向にあり、適切または十分な人員を確保できなかった場合に、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

コンプライアンスリスク

当社グループは、各種法令諸規則が遵守されるよう、すべての役員及び社員に対するコンプライアンスの徹底を図っているが、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生し、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

海外事業展開に伴う影響

当社グループは現在、ベトナム、インドネシアを中心とする東南アジア諸国と、オーストラリアにおいて事業を展開しているが、現地の政情及び経済情勢の急激な変化をはじめ、東シナ海における領有権を巡る軍事的な緊張感の高まりや全世界的なテロの影響、新型コロナウイルス禍等により事業を継続できない場合に、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

公正取引委員会との審判による影響

当社は、2010年6月9日に公正取引委員会より独占禁止法第3条の規定に違反する行為（「全国における価格カルテル」）があったとして排除措置命令を受け、審判手続きにおいて異議申し立てを行ってきたが、2020年8月31日付けで公正取引委員会から、当社の申し立てを棄却する旨の審決を受けた。

当社は審決の内容を検討した結果、同内容を不服とし東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起することを2020年9月14日に決定した。

審判については現在も継続中であり、その内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りである。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく増加している。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての前年同期比（％）を記載せずに説明している。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載の通りである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴う感染者減少や経済政策の効果等により、国内においては緩やかな回復がみられるようになったが、一方で海外においてはウクライナ情勢の悪化など地政学的リスクの影響によるエネルギー価格の高騰やサプライチェーン問題の長期化が懸念されており、先行き不透明な状況が続いている。

当社グループを取り巻く建設・住宅業界においても、民間設備投資は緩やかながら持ち直しの動きがみられたものの、鋼材をはじめとした原材料価格やエネルギー価格の高騰の影響は大きく、依然として先行き不透明な状況が続いている。

そのような状況の中、当連結会計年度の売上高は182,313百万円となったが、利益面においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、当社グループの全部門において利益の確保に全力で取り組んだものの、営業利益は9,105百万円（前年同期比13.4%減）、経常利益は9,081百万円（前年同期比23.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,706百万円（前年同期比20.2%減）となった。

セグメントごとの経営成績は次の通りである。

1. シャッター関連製品事業

「収益認識に関する会計基準」適用の影響を含め、当連結会計年度の売上高は70,019百万円となったが、営業利益については6,687百万円（前年同期比11.8%減）となった。

2. 建材関連製品事業

「収益認識に関する会計基準」適用の影響を含め、当連結会計年度の売上高は74,874百万円となったが、営業利益については1,742百万円（前年同期比23.4%減）となった。

3. サービス事業

緊急修理対応及び定期保守メンテナンス契約等が堅調に推移した結果、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に、当連結会計年度の売上高は25,179百万円となり、営業利益についても4,039百万円（前年同期比9.0%増）となった。

4. リフォーム事業

ビルの改修等を手掛けるリニューアル事業及び住宅用リフォーム事業に注力しており、連結子会社B X ゆとりフォーム株式会社を中心に、当連結会計年度の売上高は5,733百万円となったが、特に新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う受注制限の影響が大きく、住宅用リフォーム事業が低調に推移した結果、営業損失は135百万円（前年同期は営業損失179百万円）となった。

5. その他

社会問題化しているゲリラ豪雨等に対する浸水防止用設備を手掛ける止水事業等が低調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は6,506百万円となり、営業利益は906百万円（前年同期比17.7%減）となった。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次の通りである。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、100,437百万円（前連結会計年度末は97,443百万円）となり、2,994百万円増加した。これは、「電子記録債権」が増加（4,370百万円から5,848百万円へ1,477百万円増）、「原材料及び貯蔵品」が増加（4,317百万円から4,974百万円へ657百万円増）、「仕掛品」が増加（1,001百万円から1,318百万円へ317百万円増）したことが主な要因である。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、68,768百万円（前連結会計年度末は70,907百万円）となり、2,138百万円減少した。これは、「建設仮勘定」が増加（258百万円から1,085百万円へ827百万円増）、「繰延税金資産」が増加（5,496百万円から6,033百万円へ536百万円増）した一方で、「投資有価証券」が減少（18,658百万円から16,111百万円へ2,547百万円減）したことが主な要因である。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、52,619百万円(前連結会計年度末は49,844百万円)となり、2,775百万円増加した。これは、「未払消費税等」が減少(1,857百万円から432百万円へ1,425百万円減)、「未払法人税等」が減少(2,355百万円から1,767百万円へ588百万円減)した一方で、「電子記録債務」が増加(12,052百万円から16,208百万円へ4,156百万円増)、「支払手形及び買掛金」が増加(16,176百万円から16,892百万円へ716百万円増)したことが主な要因である。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、34,073百万円(前連結会計年度末は34,023百万円)となり、50百万円増加した。これは、「役員退職慰労引当金」が減少(366百万円から253百万円へ113百万円減)、「繰延税金負債」が減少(744百万円から712百万円へ32百万円減)、返済期限が1年を超える部分を完済したことにより「長期借入金」が減少(21百万円減)した一方で、「リース債務」が増加(3,108百万円から3,317百万円へ208百万円増)したことが主な要因である。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、82,512百万円(前連結会計年度末は84,482百万円)となり、1,970百万円減少した。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(6,706百万円)により増加した一方で、「自己株式」の取得により減少(5,000百万円)、「利益剰余金」が配当金の支払い(3,316百万円)により減少したことが主な要因である。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、35,966百万円となり、前連結会計年度末に比べ239百万円減少した。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は9,354百万円(前年同期比46.4%減)となった。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,177百万円、仕入債務の増加額4,494百万円、減価償却費4,036百万円、棚卸資産の減少額2,604百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権及び契約資産の増加額6,681百万円、法人税等の支払額4,307百万円、その他負債の減少額1,655百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は13百万円(前年同期は2,160百万円の使用)となった。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入1,984百万円、定期預金の減少額485百万円、保険積立金の解約による収入245百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,232百万円、無形固定資産の取得による支出372百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は9,646百万円(前年同期比175.6%増)となった。

支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出5,057百万円、配当金の支払額3,313百万円、リース債務の返済による支出1,010百万円、長期借入金の返済による支出244百万円である。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次の通りである。

	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
自己資本比率	45.6%	45.7%	46.4%	50.1%	48.7%
時価ベースの自己資本比率	48.2%	35.5%	33.9%	44.9%	39.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.8年	0.6年	0.6年	0.3年	0.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	92.7倍	169.4倍	57.2倍	88.0倍	43.2倍

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

2. 各指標は、下記の基準で算出している。

自己資本比率.....自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率.....株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率.....有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ.....キャッシュ・フロー÷利払い

3. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。

4. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。

5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用している。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	36,807	111.7
建材関連製品事業(百万円)	18,176	103.9
サービス事業(百万円)	-	-
リフォーム事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	54,984	109.0
その他(百万円)	1,313	113.2
合計(百万円)	56,297	109.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	2,416	107.9
建材関連製品事業(百万円)	32,729	105.3
サービス事業(百万円)	896	105.1
リフォーム事業(百万円)	3,784	108.1
報告セグメント計(百万円)	39,826	105.7
その他(百万円)	2,946	108.2
合計(百万円)	42,773	105.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業	76,718	121.3	30,163	128.6
建材関連製品事業	77,229	109.5	37,469	106.7
サービス事業	25,388	104.1	3,341	106.7
リフォーム事業	5,768	111.0	731	105.1
報告セグメント計	185,105	113.3	71,705	114.9
その他	6,796	96.6	2,788	111.6
合計	191,901	112.6	74,493	114.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	70,019	-
建材関連製品事業(百万円)	74,874	-
サービス事業(百万円)	25,179	-
リフォーム事業(百万円)	5,733	-
報告セグメント計(百万円)	175,806	-
その他(百万円)	6,506	-
合計(百万円)	182,313	-

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。海外子会社については、進出国の会計基準に準拠して作成され、現地監査法人の監査を受けた上で必要な調整を反映させている。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項については、関連する会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。なお、この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している通りである。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している通りである。

なお、今後の当社グループを取り巻く市場環境については、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は深刻であり、先行きが見通せない厳しい状況が続くものと思われるが、当社グループに及ぼす影響及び感染の範囲や終息時期を正確に予測することは現時点では困難である。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が続くものと仮定して、連結財務諸表の作成を行っている。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は182,313百万円、営業利益は9,105百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6,706百万円となった。売上高については、「収益認識に関する会計基準」適用の影響により増収となった。営業利益については、販売価格の引き上げが寄与したこと、サービス事業が寄与したことが増益要因となった一方で、材料価格の値上がり影響したこと、人件費や減価償却費の増加に伴うコストアップが影響したことにより減益となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載している通りである。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資等を自己資金にて賄うことを基本としているが、資金の安定及び効率的な調達を行うため、金融機関からの借入を行っている。また、金融機関4行との間で借入枠7,000百万円のコミットメントライン契約を締結している(借入未実行残高7,000百万円)。

当連結会計年度末における有利子負債(負債のうち利子を支払っているすべての負債)の残高は6,108百万円となっている。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は35,966百万円となっている。

当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性の詳細については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載している通りである。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中期経営計画(2021年度~2023年度)の基本テーマである『未来を切り開く、快適環境のソリューショングループをめざして』を達成するため、売上高・営業利益・営業利益率・自己資本利益率(ROE)・投下資本利益率(ROIC)・BxVA・BxVAスプレッドを重要な指標として位置付けており、2023年度に売上高200,000百万円、営業利益14,600百万円、営業利益率7.3%、自己資本利益率(ROE)11.5%、投下資本利益率(ROIC)10.5%、BxVA3,000百万円、BxVAスプレッド3.2%の達成をめざしている。当連結会計年度における売上高は182,313百万円、営業利益は9,105百万円(前年同期比13.4%減)、営業利益率は5.0%(前年同期比1.1ポイント減)、自己資本利益率(ROE)は8.0%(前年同期比2.4ポイント減)、投下資本利益率(ROIC)は5.2%(前年同期比2.4ポイント減)、BxVAは2,000百万円(前年同期はBxVA300百万円)、BxVAスプレッドは2.1%(前年同期はBxVAスプレッド0.3%)となった。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

1. シャッター関連製品事業

シャッター関連製品事業の売上高は70,019百万円、営業利益は6,687百万円となった。「収益認識に関する会計基準」適用の影響により売上高が増加した一方で、材料価格の値上がり等の影響により、増収減益となった。セグメント資産は56,538百万円となり、1,873百万円増加した。これは当社及び連結子会社BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD等の売上増加に伴い、受取手形、売掛金及び契約資産、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したことが主な要因である。

2. 建材関連製品事業

建材関連製品事業の売上高は74,874百万円、営業利益は1,742百万円となった。「収益認識に関する会計基準」適用の影響により売上高が増加した一方で、材料価格の値上がり等の影響により、増収減益となった。セグメント資産は56,517百万円となり、1,396百万円増加した。これは連結子会社B X 西山鉄網株式会社等の売上増加に伴い、受取手形及び売掛金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したことが主な要因である。

3. サービス事業

サービス事業の売上高は25,179百万円、営業利益は4,039百万円となった。緊急修理対応及び保守点検契約が堅調に推移したことにより、増収増益となった。セグメント資産は19,722百万円となり、1,184百万円増加した。これは当社及び連結子会社文化シャッターサービス株式会社の売上増加に伴い、受取手形、売掛金及び契約資産、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したことが主な要因である。

4. リフォーム事業

リフォーム事業の売上高は5,733百万円、営業損失は135百万円となった。コロナ禍の影響で落ち込んでいた新規引合件数がコロナ禍前の水準に回復したことにより、増収増益となった。セグメント資産は1,315百万円となり、88百万円減少した。これは連結子会社B X ゆとりリフォーム株式会社の低調な業績により現金及び預金が増加したことが主な要因である。

5. その他

その他の売上高は6,506百万円、営業利益は906百万円となった。止水事業が堅調に推移した一方で、その他製品が低調に推移したことにより、減収減益となった。セグメント資産は4,065百万円となり、358百万円増加した。これは当社の受取手形、売掛金及び契約資産、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したことが主な要因である。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、既存商品を強化するとともに、当社グループの基本方針である『お客様に「安心」「安全」を提供できる「未来を切り開く、快適環境のソリューショングループ」をめざして』を推進すべく、お客様の使途、用途に的確に対応できる提案型商品の開発を主要なテーマとして、新商品、新事業の企画開発を行った。また、エコ・防災・新技術をキーワードとした新商品を開発し、順次改善を行った。

その結果投じた研究開発費は2,350百万円となった。セグメント別の研究開発の概要は次の通りである。

シャッター関連製品事業においては、近年の地球温暖化に伴う台風の大型化や電子商取引増加に伴う物流倉庫や工場の大型化に対応するため、オーバースライディングドアの耐風圧性能のラインナップを拡充した。風速50m/s相当（耐風圧強度1,500Pa）、風速57m/s相当（耐風圧強度2,000Pa）をラインナップに加え、最大開口幅を11.0mまで拡張し、風災害対策と大開口対応を両立させた。また、ガレージ向けシャッター製品において、新たに車2台分に相当する最大開口6mまで対応した防火設備仕様の住宅用オーバースライディングドア「フラムヴェスタ」を開発した。フラットパネルに木目調鋼板を使用するなど高い意匠性を実現するとともに、高速開閉・非接触多光軸センサを標準装備することで快適性と安全性を一層向上させた。その他にも、主に工場や倉庫に設置される高速シートシャッター「大間迅」においては、標準装備となっている新型コロナウイルスなどの感染症予防に適した非接触センサの機能を拡張させ、防虫・防塵・衛生機能が向上した「HACCPパッケージ」を新たにラインナップに加え、当連結会計年度の研究開発費は1,986百万円となった。

建材関連製品事業のビル用建材において、会議室や劇場等の出入りに設置する「高遮音スチールドアSDT-DB35・DB40」や、竪穴区画・異種用途区画の他、より高い遮音性能が求められる病院の診察室・カウンセリಂಗルームに設置する「カームスライダー遮煙・遮音防火設備タイプ」など、遮音性に注力した商品をラインナップした。スチールドアの製作においては、これまでの溶接工法から新たに接着剤を用いた接着工法を構築し、脱炭素社会への推進に取り組んだ。また、抗ウイルス・抗菌・消臭性能を有する表面材を採用した「トイレブース抗ウイルス仕様」をラインナップし、当連結会計年度の研究開発費は296百万円となった。

その他の止水事業においては、工場や倉庫、オフィスビルや商業施設等の通用口に設けられたスチールドアの浸水対策として、枠にはめ込むだけで誰にでも簡単かつスピード設置可能なアルミ製の止水板「ラクセットSDタイプ」を開発し、当連結会計年度の研究開発費は67百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性及び品質の向上並びに省力化、合理化などを目的とした設備投資を継続的に実施した。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,687百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りである。なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載している。

シャッター関連製品事業においては、生産性及び品質の向上のため、当社小山工場の工場設備改善を中心に2,043百万円の設備投資を実施した。

建材関連製品事業においては、主にステンレス建具の生産能力増強を目的とした連結子会社B X 紅雲株式会社の土地取得を中心に1,219百万円の設備投資を実施した。

サービス事業においては、連結子会社文化シャッターサービス株式会社のO A 機器等設備を中心に107百万円の設備投資を実施した。

リフォーム事業においては、連結子会社B X ゆとりフォーム株式会社のO A 機器等設備を中心に17百万円の設備投資を実施した。

その他においては、当社小山工場の止水製品生産設備を中心に4百万円の設備投資を実施した。

また、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、当社のO A 機器等設備を中心に295百万円の設備投資を実施した。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、当社小山工場を中心とした工場機械設備等がある。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都 文京区)	全社 (共通)	東京地区拠 点統合ビル	1,247	0	2,067 (1,245)	8	-	78	3,402	299 (69)
本社 (埼玉県 上尾市) (注)2	建材関連製 品及びその 他 (賃貸収 入)	ドア工場施 設・賃貸用 倉庫及び機 械装置	1,080	35	853 (45,445)	-	-	18	1,987	- (-)
北海道支店 他16支店 (札幌市 白石区他) (注)3.4	シャッター 関連製品・ 建材関連製 品・サービ ス・リ フォーム	製品販売設 備	967	59	988 (12,423)	387	-	111	2,515	1,290 (614)
小山工場 (栃木県 小山市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッ ター・エク ステリア等 の生産設備	330	661	[4,790] 254 (77,381)	2	-	108	1,356	100 (12)
掛川工場 (静岡県 掛川市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッ ター・エク ステリア等 の生産設備	569	456	1,028 (64,593)	3	-	38	2,095	71 (11)
ライフイン 環境防災研 究所 (栃木県 小山市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	試験棟及び 試験装置	802	172	[4,987] 343 (13,368)	1	-	46	1,366	71 (4)
BSトレーニ ングセン ターYUK I他1カ所 (茨城県 結城市他)	全社 (共通)	研修施設	619	2	[340] 119 (4,709)	-	-	3	744	- (4)
営業開発 事業本部 (新潟県 柏崎市他)	その他 (太陽光発 電システム 事業)	太陽光発電 システム	19	231	100 (24,918)	-	-	0	351	- (-)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
B X 新生 精機(株)	工場 (兵庫県 加西市)	シャッ ター関連 製品	シャッ ター開閉 機等の生 産設備	196	219	116 (24,165)	1	-	19	554	70 (24)
文化シ ャッター サービス (株)	首都圏 サービス 第1支店 他10支店 (埼玉県 戸田市他)	サービス	保守・修 理事業施 設	49	15	273 (840)	27	-	4	370	1,038 (99)
文化シ ャッター サービス (株)	本社 (東京都 豊島区)	サービス	オフィス ビル	1,832	1	1,023 (1,028)	1	-	6	2,865	100 (17)

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD 他6社	本社工場 他 (オース トラリア 連邦ク イーンズ ランド州 他)	シャッ ター関連 製品	ガレー ジ ドアの生 産設備	17	625	- (-)	-	2,263	43	2,949	395 (25)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいない。
2. 当該設備については、主に連結子会社B X ティアール(株)へ賃貸している。
3. 機械装置11百万円を中島工業(株)へ賃貸している。
4. 機械装置4百万円を(株)イマナカへ賃貸している。
5. 土地の[]書きは、借地権の面積を示している。
6. 従業員数の()書きは、臨時従業員数を外書きしている。
7. 現在休止中の主要な設備はない。
8. 他に主要な賃借している設備として、次のものがある。
国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリー ス料(百万円)	リース契約残高 (百万円)
文化シャッター サービス(株)	全社 (全国)	サービス	車両 (リース)	450	984

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設等
該当事項なし。
- (2)重要な設備の除却等
該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りである。

2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2018年9月13日発行)

決議年月日	2018年8月28日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,938,382 [10,137,875] (注) 1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,006.2 [986.4] (注) 2、7
新株予約権の行使期間	自 2018年9月27日 至 2023年8月30日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,006.2 [986.4] 資本組入額 503 [494] (注) 4、7
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込に関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
転換社債型新株予約権付社債の残高(百万円)	10,000

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載している。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{発行又は} & & \text{1株当たりの} \\ & & & & \text{処分株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & & & \text{時価} & & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数 + 発行又は処分株式数}} & & \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & & & \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2018年9月27日から2023年8月30日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還又はスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本新株予約権付社債の要項に定める本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年8月30日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 各本新株予約権の一部行使はできない。
6. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記の通りとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記(i)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 2022年6月21日開催の定時株主総会において期末配当金を1株につき20.0円とする剰余金配当案が承認可決され、2022年3月期の年間配当金が1株につき40円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、2022年4月1日に遡って転換価額を1,006.2円から986.4円に調整している。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載している。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2011年6月29日 (注)	-	72,196,487	-	15,051	2,000	9,151

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を2,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	25	134	163	3	3,388	3,737	-
所有株式数(単元)	-	200,314	10,269	88,594	191,680	22	230,777	721,656	30,887
所有株式数の割合(%)	-	27.76	1.42	12.28	26.56	0.00	31.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,998,521株は「個人その他」に49,985単元及び「単元未満株式の状況」に21株含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,622	11.34
文化シャッター関連企業持株会	東京都文京区西片1-17-3	5,690	8.46
インタートラスト トラスティーズ(ケイマン) リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ トラス ティー オブ ジャパン アップ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2-15-1)	3,970	5.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,260	4.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,934	4.36
文化シャッター社員持株会	東京都文京区西片1-17-3	2,657	3.95
株式会社淀川製鋼所	大阪府大阪市中央区南本町4-1-1	1,669	2.48
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,560	2.32
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	1,000	1.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	972	1.44
計	-	31,340	46.63

(注) 1. 当社は次の通り自己株式を保有しているが、上記の大株主から除いている。

所有株式数 4,998千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 6.92%

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,622千株

3. 第一生命保険株式会社は、上記のほかに第一生命保険株式会社特別勘定年金口として2千株所有している。

4. 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年2月26日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	930	1.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	2,118	2.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	948	1.31

5. 2021年3月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2021年3月4日現在で以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都渋谷区東3-14-15	3,616	5.01

6. 2021年10月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2021年10月5日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	7,921	9.89
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	263	0.33
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	1,733	2.40

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,103,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,062,100	670,621	-
単元未満株式	普通株式 30,887	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	670,621	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片一丁目17番3号	4,998,500	-	4,998,500	6.92
文化シャッター秋田販売株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反170-3	105,000	-	105,000	0.14
計	-	5,103,500	-	5,103,500	7.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月13日)での決議状況 (取得期間 2021年5月14日~2022年4月28日)	6,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,518,300	4,999,994,972
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,981,700	5,028
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.5	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	272,242
当期間における取得自己株式	2	1,952

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	48	49,776	-	-
保有自己株式数	4,998,521	-	4,998,523	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、財務体質の強化と安定的な利益確保により、株主の皆様への安定配当を継続しつつ、当該事業年度の業績を勘案して配当額を決定することとしている。

なお、当社は、より機動的な配当政策を図るための整備の一環として定款変更を行い、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定めているが、基本的には剰余金の配当(期末配当)については、従前と同様に上記の基本方針に沿ったうえで株主総会へ議案を上程し、その決定については、株主の皆様にお諮りすることとし、中間配当については取締役会において決定することとしている。

当事業年度の配当については、年間40円(中間20円、期末20円)の配当を実施することを決定した。

なお、今後の株主配当については、連結配当性向35%を目安として努めていく。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、『未来を切り開く、快適環境のソリューショングループをめざして』を基本テーマとして有効投資していく所存である。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月4日 取締役会決議	1,343	20
2022年6月21日 定時株主総会決議	1,343	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主や投資家の皆様を始めとして、お客様、取引先、地域社会の皆様などのステークホルダーのご期待にお応えする事業活動を実現するために、更なる経営の透明性向上の観点から、経営のチェック機能を充実させ、かつ公平性の維持継続を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の強化や充実並びに適時的確な情報公開を行っている。

また、国内取引所での上場会社を対象とした「コーポレートガバナンス・コード」が適用されたことに伴い、当社は本コードを適切に実践し、持続的な成長による企業価値の向上を図り、ステークホルダーの皆様ひいては経済全体の発展に寄与するという考え方に賛同し、更なるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社の機関形態のもとで、取締役会が経営の監督を行っており、経営の監督と業務執行を分離させるために執行役員制度を採用している。

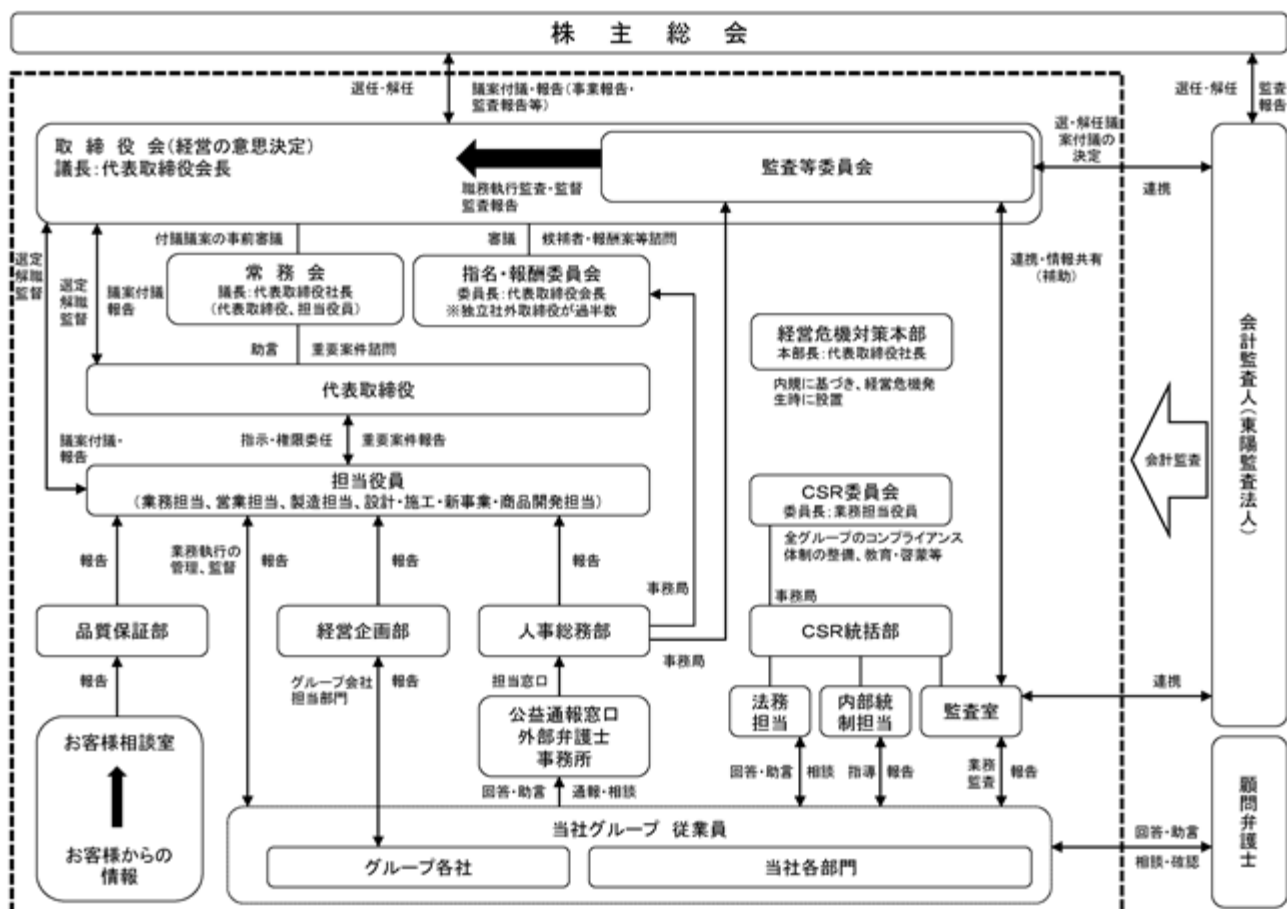
本報告書提出日現在の経営体制は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）、取締役兼務者6名を含む執行役員25名である。

監査等委員会は、取締役会から独立した立場において内部統制システムの整備状況、運用状況を含めて適法性、妥当性の観点から取締役会及び取締役、執行役員職務執行監査等を行うとともに内部監査部門との連携を図り、子会社を含めた各部門の監査等を行っている。

また、当社は、代表取締役社長を議長とする常務会を設置している。この常務会では、取締役会への付議事項を始めとして、内規に基づく重要事項を審議するものであり、代表取締役及び業務担当役員、営業担当役員、製造担当役員、設計・施工・新事業・商品開発担当役員で構成されている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りである。

(2022年6月21日現在)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2017年6月27日開催の当社第71期定時株主総会における決議によって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行した。

取締役会の議決権を有する監査等委員で構成される監査等委員会が取締役の職務執行に関して組織的に監査・監督を行うことで、経営監視機能の客観性及び中立性確保による更なる監査・監督機能の強化を図っている。

また、監査等委員会が選定する監査等委員である取締役は社内の重要会議等に出席し、経営上の重要事項に関する説明、報告を聴取し、意見を述べるとともに、取締役の業務執行について適法性及び妥当性の観点から監査等を行っている。

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置することを決議し、同日付をもって任意の指名・報酬委員会を設置した。

これは、取締役の選解任等及び報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任の強化を目的とするものである。

なお、同委員会は社内取締役3名及び社外取締役4名の合計7名で構成されており、委員長は代表取締役会長が就任している。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条各号の規定に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決定し、当社及び当社の子会社の全ての役員及び従業員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務において達成するための体制を整備している。

また、弁護士と顧問契約を締結し、適宜、アドバイスを受けており、会計監査人からは、会計監査を通じて、内部統制のチェックを受けている。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

製品トラブルによる事故やクレームに迅速に対応すべく、経営危機対応規定や内部情報管理規定、PL対応実施要領など、危機に関するルールの再整備を実施するとともに、品質保証部及びCSR統括部等による全社的なリスク管理体制の強化を推進している。また、製品事故に関する安全対策に鑑み、当社製品の安全基準の見直しと運用を再整備している。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社においても、取締役会を設置して経営の監督を行っているが、子会社の監査役については、その監査権限が会計に関する部分に限定されているので、当社の監査等委員会が職務執行の監査を行うほか、当社の内部監査担当部門と連携を図り、監査等委員会による監査等を行っている。

また、各子会社は子会社管理規定等の内規の定めに基づき、事業の経過及び財産の状況並びにその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行っている。

企業統治に関するその他の事項

イ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

ロ．役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約では、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填される。ただし、被保険者が法令違反について認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。なお、保険料は、当社が負担している。

ハ．取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めている。

二．株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨定款に定めている。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して選任することとし、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めている。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、その一方で対象会社の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行するなど、濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくない。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えて頂いているステークホルダーとの信頼関係を構築し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えている。

したがって、当社は当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株式の大量買付行為等を行うおととする者が現れた場合には、株主の皆様がその是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで当社取締役会としての意見を開示し、株主の皆様が検討するために必要な情報及び時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法、その他の関連諸法令の許容する範囲内で、その時々において適宜適切な措置を速やかに講じることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に努めていく。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、以下の社是、経営理念のもと、1955年（昭和30年）の創業以来、シャッターやドア等の住宅・ビル用建材を製造、販売、施工することによって、お客様に「安心」「安全」「快適環境」を提供してきた。また「安心」「安全」「快適環境」はもとより、人、社会、環境にやさしい「多彩なものづくり」と「サービス」を通じて社会の発展に貢献し、人々の幸せを実現することを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的かつ長期的向上に取り組んでいる。

社是

誠実 誠実とは心のふれあいである。真心のふれあいで信頼は生まれる。

努力 努力とは創造する行為の持続力である。

奉仕 奉仕とは自分の行為、行動で相手のお役に立つこと。

相手の立場に立った思いやりの心であり、いたわりの精神である。

経営理念

私たちは、常にお客様の立場に立って行動します。

私たちは、優れた品質で社会の発展に貢献します。

私たちは、積極性と和を重んじ日々前進します。

当社グループの企業価値の源泉は、創業以来、独創的な発想と開発力によって、業界の先駆けとなる製品やサービスを次々と発表することで築き上げてきた「技術の文化」というブランドをはじめとして、人的資源を含む有形無形の経営資源、そして株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域関係者の皆様等のステークホルダーの皆様との関係にある。

当社は、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的かつ継続的に投資して頂くため、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の施策を実施している。

これらの取り組みにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものにし、継続的な企業価値の向上をめざしていく。

これらの取り組みは、先述した当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上すべく十分に検討されたものである。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社従業員の地位の維持を目的とするものでもない。

1. 中期経営計画の実行

当社グループでは、2021年度から2023年度における3か年の中期経営計画を実行中である。

本中期経営計画においては、『未来を切り開く、快適環境のソリューショングループをめざして』を基本テーマとして掲げ、急激に変化する社会環境に主体的に対応し、未来志向で事業の発展に取り組んでいく。

初年度である2021年度は「生産性向上に向けたPDCA実践の徹底」を基本方針として、シャッター事業やドア事業等の「基幹事業」については、受注・売上の拡大を推し進める一方で、エコ・防災事業、ロングライフ事業、海外事業、メンテナンス事業等の今後の当社グループの発展を担う「注力事業」のさらなる強化や、DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産ラインの自動化・省人化、業務プロセスのデジタル化など社会環境の変化に応じた働き方の改革を推し進めるとともに、設計・施工の能力強化や国内外におけるグループシナジー最大化などに取り組んだ。

2022年度は「Speed Action = 対応力ある組織へ ～ “個の力” を “チームの力に” ～」を方針として、前年度からの取り組みに加えて、スピードある対応で「顧客満足 = お客様の期待値を超えた感動」を生み出し、「BXブランド」及び「企業価値」を向上させ、売上成長を超える利益成長を達成すべく、強化した“個の力” 同士の連携力を高め、“チームの力” を結集、発揮させ、目標の達成に全力で取り組んでいく。

2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の推進

当社グループでは、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であると考えている。また、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の強化及び公平性を保つことも重要であると考え、コーポレート・ガバナンスを充実させるための体制整備やきめ細かい情報公開に取り組んでいる。

経営の体制としては、2017年6月より監査等委員会設置会社へと移行し、取締役会の議決権を保有する5人の監査等委員である取締役で構成される監査等委員会が取締役の業務執行状況を監査・監督する体制を構築、整備することで、さらなる適法性、透明性の確保を図っていく。

内部統制システムについては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社グループの全役職員が効率性、公正性、法令順守、資産の保全を全業務の中で達成する取り組みを行っている。

また、当社グループでは、企業の社会的責任を果たすことが企業価値の持続的な向上に不可欠であると考え、当社グループ「CSR憲章」「CSR行動指針」のもと、企業の発展のための重要なテーマであるESG（環境・社会・ガバナンス）の視点に基づく事業活動を重視しており、全役職員によるお客様満足の追求、全社的なコンプライアンス体制の整備による誠実な企業経営、脱炭素活動の推進や気候変動リスクへの対応などの環境負荷軽減、全ての従業員が働きがいを持って業務に従事するための働き方の革新等に取り組むとともに、全世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）」への取り組みも強化し、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の発展に向けた取り組みを強化していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（以下「本プラン」という。）

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的として、2008年6月27日開催の当社第62期定時株主総会決議において本プランを導入し、その後の株主総会において4回にわたり継続に係る承認決議を経てきた。

当社は、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、コーポレートガバナンス・コード適用等による社会的な環境変化、及び実際に特定の者により大量買付行為に関する提案が行われた段階で、買収防衛策等の対応策の必要性について株主の皆様の意思を確認する事例に関する近時の裁判例等の買収防衛策を巡る動向等も勘案しつつ、本プランの継続の是非を慎重に検討してきた。その結果、2022年5月12日開催の取締役会において本プランを廃止することを決議した。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	潮崎 敏彦	1947年12月13日生	1970年3月 当社入社 1998年10月 当社人事部長 2006年4月 当社執行役員人事部長 2007年4月 当社執行役員業務担当 2007年6月 当社取締役上席執行役員業務担当就任 2009年4月 当社取締役上席執行役員企画管理本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員業務担当就任 2012年6月 当社取締役専務執行役員業務担当就任 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員社長就任 2021年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	91
代表取締役社長 執行役員社長	小倉 博之	1955年3月24日生	1980年7月 当社入社 2008年4月 当社中四国支社長 2010年4月 当社執行役員九州支社長 2011年4月 当社執行役員西日本事業本部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員西日本事業本部長就任 2016年4月 当社取締役上席執行役員ビル建材事業本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業担当就任 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員社長就任(現任)	(注)3	28
取締役 専務執行役員 設計、施工、新事業、商品開発担当	嶋村 悦典	1955年3月1日生	1978年4月 当社入社 2008年4月 当社商品開発部長 2010年4月 当社執行役員商品開発部長 2011年4月 当社執行役員商品開発担当兼商品開発部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員商品開発担当兼商品開発部長就任 2013年4月 当社取締役上席執行役員新事業、新商品担当兼商品開発部長 2014年4月 当社取締役上席執行役員新事業、新商品担当 2018年4月 当社取締役常務執行役員製造、設計、施工、新事業、商品開発担当就任 2020年4月 当社取締役常務執行役員設計、施工、新事業、商品開発担当 2021年4月 当社取締役専務執行役員設計、施工、新事業、商品開発担当就任(現任)	(注)3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業担当	藤田 義徳	1955年10月5日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社九州支店長 2014年4月 当社執行役員九州支店長 2015年4月 当社執行役員九州支店長兼中四 国支店長 2016年4月 当社常務執行役員西日本事業本 部長 2017年6月 当社取締役上席執行役員西日本 事業本部長就任 2019年4月 当社取締役上席執行役員東日本 事業本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員営業担 当就任(現任)	(注)3	8
取締役 常務執行役員 東日本事業本部長	三田 充	1958年12月4日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社中部支店長 2013年4月 当社執行役員特需事業本部長 2014年4月 文化シャッターサービス株式会 社代表取締役社長就任 2018年4月 当社常務執行役員ビル建材事業 本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員ビル建 材事業本部長就任 2021年4月 当社取締役常務執行役員東日本 事業本部長就任(現任)	(注)3	13
取締役 常務執行役員 業務担当	市川 治彦	1960年1月27日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社人事部長 2008年4月 当社人事総務部長 2013年4月 当社執行役員人事総務部長 2016年4月 当社常務執行役員業務担当 2018年6月 当社取締役上席執行役員業務担 当就任 2021年4月 当社取締役常務執行役員業務担 当就任(現任)	(注)3	13
取締役 上席執行役員 西日本事業本部長	山崎 浩樹	1961年12月8日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社中四国支店長 2015年4月 当社西日本事業本部業務部長 2016年4月 当社営業企画部長 2017年4月 当社執行役員営業企画部長 2019年4月 当社常務執行役員西日本事業本 部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員西日本 事業本部長就任(現任)	(注)3	4
取締役 (常勤監査等委員)	松山 成強	1955年5月27日生	1987年9月 当社入社 2013年4月 当社CSR統括部長 2015年4月 当社執行役員CSR統括部長 2021年4月 当社常務執行役員CSR統括部 長 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	飯名 隆夫	1947年10月27日生	1970年4月 東急建設株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2004年6月 同社取締役兼常務執行役員 2005年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 2010年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2012年6月 同社顧問 2013年6月 同社顧問退任 2015年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	藤田 昇三	1948年8月1日生	1976年4月 検事任官 1990年4月 東京地方検察庁検事 2001年7月 東京地方検察庁総務部長 2003年9月 佐賀地方検察庁検事正 2008年7月 最高検察庁裁判員公判部長 2010年6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年8月 定年退官 2011年9月 東京弁護士会登録 2012年4月 株式会社整理回収機構取締役就任 2012年6月 同社代表取締役社長就任 2015年10月 同社代表取締役社長退任 2015年11月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業入所 2016年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2018年10月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業退所 2019年2月 藤田昇三法律事務所設立(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	阿部 和史	1951年4月3日生	1974年4月 住友軽金属工業株式会社(現株式会社UACJ)入社 2000年6月 同社購買部長 2006年4月 同社執行役員購買部長 2010年4月 同社常務執行役員管理本部副本部長 2013年6月 同社監査役就任 2013年10月 株式会社UACJ 常勤監査役就任 2015年6月 同社常勤監査役退任 2016年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	早坂 善彦	1953年3月5日生	1975年4月 前田建設工業株式会社入社 1999年11月 同社東関東支店建築部長 2005年4月 同社東関東支店支店長 2007年1月 同社関東支店執行役員支店長 2008年6月 同社常務執行役員支店長 2010年6月 同社取締役常務執行役員支店長 就任 2011年4月 同社取締役常務執行役員支店長 2012年4月 同社取締役専務執行役員本部長 就任 2017年7月 同社専務理事 2017年7月 株式会社エフピーエス・ミヤマ (現 株式会社エフピーエス)取 締役会長就任 2019年4月 同社取締役相談役 2019年7月 前田建設工業株式会社顧問 2020年4月 株式会社エフピーエス相談役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2022年4月 株式会社エフピーエス顧問(現 任)	(注)4	-
計					231

(注)1. 取締役 飯名隆夫、藤田昇三、阿部和史、早坂善彦は、社外取締役である。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りである。

委員長 松山成強、委員 飯名隆夫、委員 藤田昇三、委員 阿部和史、委員 早坂善彦

なお、松山成強は、常勤の監査等委員である。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その
他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためである。

3. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、執行役員制度を導入している。2022年6月21日現在の執行役員の状況は下記の通りである。

執行役員役名	氏名	職名
* 執行役員社長	小倉 博之	
* 専務執行役員	嶋村 悦典	設計、施工、新事業、商品開発担当
* 常務執行役員	藤田 義徳	営業担当
* 常務執行役員	三田 充	東日本事業本部長
* 常務執行役員	市川 治彦	業務担当
* 上席執行役員	山崎 浩樹	西日本事業本部長
常務執行役員	谷 久夫	営業開発事業本部長
常務執行役員	佐久間 博志	営業推進部長
常務執行役員	大澤 慎一	商品開発部長
常務執行役員	大岡 忠仁	製造担当
常務執行役員	岡本 一也	情報システム部長
常務執行役員	石井 誠	リニューアル支店長
常務執行役員	神藤 定幸	東日本設計施工統括部長
執行役員	葛西 仁	パーティション事業部長
執行役員	元木 幸一郎	設計施工企画部長
執行役員	泉谷 透	シャッター事業部長
執行役員	天野 治	メンテナンス事業部長
執行役員	西村 浩一	経理部長
執行役員	蓮見 幸夫	小山工場長
執行役員	高橋 章文	経営企画部長
執行役員	小野瀬 智	首都圏支店長
執行役員	高橋 浩二	東関東支店長

執行役員役名	氏名	職名
執行役員	舩谷 信也	住宅建材事業本部長
執行役員	清水 隆	商品開発部 副部長
執行役員	竹村 功	秘書室長

* は、取締役を兼務している。

社外役員の状況

イ．社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名で、その全員が監査等委員である。

これら4名の社外取締役の一部は当社株式を保有しているが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。なお、社外取締役による当社株式の保有状況は(2)役員の状況 役員一覧の「所有株式数」欄に記載の通りである。

社外取締役飯名隆夫氏は、東急建設株式会社の元代表取締役副社長であるが、同氏はすでに同社を退社しており、また当社は同社との取引実績があるが、当社業績に占める割合は僅少である。

社外取締役早坂善彦氏は、前田建設工業株式会社の元取締役専務執行役員であるが、同氏はすでに同社の取締役を退任しており、また当社は同社との取引実績があるが、当社業績に占める割合は僅少である。

ロ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は全員が監査等委員であり、豊富な経験や高い見識に基づき、中立的及び客観的な立場から監査・監督等を行うとともに、監査機能の充実を図り、当社のコーポレート・ガバナンスを強化させる役割を担っている。

ハ．社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役を選任するための独自の基準又は方針を定めてはいないが、その選任にあたっては、会社法等の法令や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にして、個別に、かつ総合的に判断している。具体的には、当社及び当社の関係会社の出身者ではないこと、本人及び勤務先、出身会社と当社との間において主要株主の関係でないこと、2親等以内の血縁者に現職の当社取締役がいないなどを前提としている。

ニ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役飯名隆夫氏は、東急建設株式会社の元代表取締役副社長として、建設業界における企業経営の豊富な経験とその経験に基づく高い見識を有しており、当社事業活動への助言やコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外取締役藤田昇三氏は、元検察官及び弁護士として法律分野に精通した豊富な知識と高い見識を有しており、客観的な立場での取締役の職務執行監査等により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外取締役阿部和史氏は、株式会社UACJの出身であり、同社における豊富な実務経験と監査役としての職務経験を有しており、客観的な立場での取締役の職務執行監査等により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外取締役早坂善彦氏は、前田建設工業株式会社の元取締役専務執行役員として、建設業界における企業経営の豊富な経験とその経験に基づく高い見識を有しており、当社事業活動への助言やコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外取締役である監査等委員による監査・監督等と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会は、定期的に、代表取締役及び業務執行取締役等と情報や意見の交換を実施し、経営方針及び経営姿勢への理解並びに経営の監督・監視機能の向上を図っている。

また、社外取締役で構成される社外役員連絡会を定期的に開催し、社外取締役相互の情報、意見の交換を行っている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会による監査は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員4名により適法性、妥当性の面から重要会議への出席（新型コロナウイルス感染拡大防止のためのリモート出席等を含む）、重要書類の閲覧、常勤監査等委員による各部門及び子会社等の往査（新型コロナウイルス感染拡大防止のためのリモート監査等を含む）を通じ取締役の業務執行の監査等を行っている。

常勤監査等委員松山成強氏は、当社における傘下に法務機能及び内部監査機能等を有するCSR統括部長としての相当程度の実務経験並びに監査実績を有している。

監査等委員（社外取締役）飯名隆夫氏は、建設会社における経営者として職務経験に基づく豊富な知見を有していることに加えて、当社における社外取締役としての職務経験を有している。

監査等委員（社外取締役）藤田昇三氏は、弁護士としての法律分野における豊富な知識を有していることに加えて、当社における社外監査役としての監査実績を有している。

監査等委員（社外取締役）阿部和史氏は、金属製品製造会社における職務経験に基づく豊富な知見及び監査役としての職務経験を有していることに加えて、当社における社外監査役としての監査実績を有している。

監査等委員（社外取締役）早坂善彦氏は、建設会社における経営者として職務経験に基づく豊富な知見を有している。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りである。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	松山 成強	7	7
監査等委員	飯名 隆夫	12	12
監査等委員	藤田 昇三	12	12
監査等委員	阿部 和史	12	12
監査等委員	早坂 善彦	7	7

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものである。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等がある。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集している。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、CSR統括部に監査室（7名）を設置しており、計画的に事業本部・支店・工場・営業所等の監査を行っている。また、各事業本部の業務部に内部監査担当（兼務）を置き、CSR統括部監査室作成の内部監査実施要領に従い、事業本部内事業所の監査を定期的に行っている。

監査等委員会とCSR統括部監査室及び会計監査人は、随時、情報や意見の交換を行い、相互連携を図っている。

また、監査等委員会とCSR統括部は内部統制体制の整備、強化等について、随時、情報や意見の交換を行い、相互連携を図っている。

当社の内部監査及び監査等委員会による監査は適時、適切に行われており、当社の内部統制体制を構築、維持していくうえで、有効に機能している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鈴木 裕子

指定社員 業務執行社員 早崎 信

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、日本公認会計士協会準会員3名、その他2名

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査等委員会規定等に基づき、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施方法や品質等に関する情報を収集するとともに、業務執行部門及び内部監査部門からも意見聴取し、監査等委員会において審議した結果、現監査法人を再任することが適当であると判断した。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が制定した会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の評価を行っている。評価基準は、監査法人の品質管理、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者及び内部監査部門等との関係、不正リスク対応等により構成されている。

当事業年度の評価の結果、東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であり、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査に対応する体制を有しているものと判断した。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	49	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ a . を除く）

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めていないが、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性等を勘案し、年度ごとに必要な検証を行ったうえで決定している。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、代表取締役から提示のあった会計監査人の監査報酬額について、監査契約書の内容を精査するとともに、職務遂行状況等を勘案し、協議の上、同意した。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については以下の通りである。監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、月額報酬のみを支払うこととしている。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、会社法の定めに基づき、監査等委員会において決定している。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア．基本報酬に関する方針

当社の取締役報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、会社業績、役位、職責、貢献度、世間水準及び社員給与とのバランス等を考慮して取締役会において決定する。

イ．業績連動報酬に関する方針

実施していない。

ウ．非金銭報酬等に関する方針

実施していない。

エ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役報酬は原則として、年額の1/2分の1を社員給与の支給日に合わせて当月分を支払うものとする。

また、役員賞与を支給する場合は、会社の業績等を勘案し、取締役会の決議を経て決定し、その後速やかに支払うものとする。

オ．報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役に対する具体的な月額報酬並びに役員賞与の個別額の決定は取締役会から代表取締役潮崎敏彦氏、代表取締役小倉博之氏に一任するものとする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の個別額の決定を行うには代表取締役が適していると判断したためである。また、事前に代表取締役と監査等委員会との協議により独立社外取締役の関与や助言を受けたうえで取締役会に付議するものとする。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針に整合していることや、事前に代表取締役と監査等委員会との協議により独立社外取締役の関与や助言を受けた上で取締役会に付議されており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

なお、当社は2022年5月12日開催の取締役会において、2022年6月21日開催の当社第76期定時株主総会における第4号議案の承認可決を条件として、当社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記の通り改定する決議を行っており、同議案は2022年6月21日開催の当社第76期定時株主総会において承認可決された。

また、当社の取締役の報酬等は、株主総会が決定する金銭報酬及び株式報酬ごとの報酬等総額の限度内で、当社経営方針の実現並びに当社企業価値の継続的かつ中長期的な向上に資するため、個々の取締役の役割と責務等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。取締役の報酬は「月額報酬」、「役員賞与」及び「株式報酬」により構成されることになる。

ア．基本報酬に関する方針

月額報酬は金銭報酬とし、役位、職責、貢献度、世間水準及び社員給与とのバランスを勘案したうえで報酬額を設定する。

イ．業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬である役員賞与は金銭報酬とする。役員報酬総額のうち、外部専門機関の役員報酬調査データ等を参考に、下記エ．を踏まえ役員賞与総額基準額を設定し、収益性指標の達成度等により役員賞与総額を算出する。なお、株式報酬は業績連動報酬としており、詳細は下記ウ．による。

ウ．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は業績連動型の株式報酬とする。株式報酬は取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動によるリスク・リターンを株主と共有することで、中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とする。役員報酬総額のうち、各取締役に対し、外部専門機関の役員報酬調査データ等を参考に下記エ．を踏まえ役位ごとの固定ポイント並びに収益性指標及び資本効率性指標の達成度等により算出される株式報酬付与ポイントを付与し、当該ポイントの数に応じた当社株式を支給する。

エ．報酬等の種類ごとの割合については、外部専門機関の役員報酬調査データ等を参考に月額報酬、役員賞与（指標100%達成時）及び株式報酬（指標100%達成時）の割合は6：3：1を目安として決定する。

オ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

月額報酬は原則として、年額の1/2分の1を社員給与の支給日に合わせて当月分を支払うものとし、役員賞与を支給する場合は、上記イ．により取締役会の決議を経て決定し、その後速やかに支払うものとする。また株式報酬に関しては、上記ウ．に従って別に定める内規によるものとし、付与されたポイントの数に応じて取締役退任時に所定の手続きに従って当社株式を支給するものとする。

カ．報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役に対する具体的な月額報酬並びに役員賞与の個別額の決定は取締役会から代表取締役潮崎敏彦氏、代表取締役小倉博之氏に一任するものとする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の個別額の決定を行うには代表取締役が適していると判断したためである。また、事前に取締役会からの諮問を受けた指名・報酬委員会において審議し、取締役会に付議するものとする。

．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月27日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限を年額600百万円（定款で定める取締役の員数9名以内、本有価証券報告書提出日現在は7名）、監査等委員である取締役の報酬総額の上限を年額100百万円（定款で定める監査等委員である取締役の員数5名以内、本有価証券報告書提出日現在は5名）としている。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	420	420	-	-	-	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	20	20	-	-	-	2
社外役員	31	31	-	-	-	4

（注）上記のほか、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退任取締役1名に対し、112百万円の役員退職慰労金を支給している。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
32	4	使用人としての給与である

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的とし、事業の拡大や持続的発展並びに取引先との安定的な取引の維持・強化や業務提携の強化を図ることを目的とした場合を純投資目的以外としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、事業の拡大や持続的発展並びに取引先との安定的な取引の維持・強化や業務提携の強化の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有している。また、毎年、取締役会において当社が保有する全ての上場株式について、中長期的な観点から保有することのメリットとリスクなどを踏まえ、個別銘柄毎に配当金・関連取引利益等の関連収益が、当社資本コストに見合っているかを検証し、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を推し進め、保有株式の縮減を図る方針としている。なお、2021年5月13日及び2021年8月31日の取締役会の検証の結果、2021年度において9銘柄の売却を行った。また、2022年5月12日の取締役会の結果、2022年度においても売却を行う予定である。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	570
非上場株式以外の株式	23	7,006

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	10	事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため、持株会に入会し、株式を購入している。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	1,982

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	600,000	600,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	無
	1,920	1,944		
(株)淀川製鋼所	340,000	340,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	有
	893	833		
(株)ミロク情報サービス	317,500	635,000	情報システム関連の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。(注)2	有
	452	1,308		
三井物産(株)	130,000	130,000	鋼材の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。(注)2	有
	432	299		
住友不動産(株)	100,000	100,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	有
	338	390		
積水ハウス(株)	128,268	128,268	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	無
	304	304		
積水化学工業(株)	159,000	159,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	無
	279	337		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	100,000	100,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	無
	250	257		
(株)テーオーシー	300,000	300,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	有
	199	236		
(株)みずほフィナンシャルグループ	98,472	98,472	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	有
	154	157		
佐藤商事(株)	104,600	104,600	鋼材の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	有
	120	113		
旭化成(株)	100,000	100,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	無
	106	127		
第一生命ホールディングス(株)	37,900	37,900	第一生命保険(株)との間で、保険取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。 (注)2	有
	94	72		
(株)ロジネットジャパン	29,739	28,892	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。また、持株会に入会しており、当期において株式を購入している。 (注)2	無
	87	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
戸田建設(株)	103,315	98,429	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。また、持株会に入会しており、当期において株式を購入している。(注)2	無
	76	79		
福山通運(株)	14,180	13,552	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。また、持株会に入会しており、当期において株式を購入している。(注)2	無
	51	61		
(株)稲葉製作所	36,000	36,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。(注)2	有
	47	53		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,613	9,613	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。(注)2	有
	38	37		
明和地所(株)	26,000	26,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。(注)2	無
	15	18		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	5,500	5,500	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。(注)2	有
	9	7		
(株)パローホールディングス	2,400	2,400	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。(注)2	無
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ナガワ	248	129	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。また、持株会に入会しており、当期において株式を購入している。(注)2	有
	2	1		
空港施設(株)	1,331	1,331	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するため継続して保有している。(注)2	無
	0	0		
大東建託(株)	-	67,000	-	無
	-	859		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	-	564,617	-	無
	-	253		
丸紅(株)	-	233,408	-	無
	-	214		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	303,160	-	無
	-	179		
(株)スペースバリュー ホールディングス	-	20,000	-	無
	-	15		
三和ホールディング ス(株)	-	2,178	-	無
	-	3		
ダイピル(株)	-	1,000	-	無
	-	1		
南海辰村建設(株)	-	100	-	無
	-	0		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2. 定量的な保有効果に関しては、取引上の機密等の観点から記載は困難であり、保有の合理性は、中長期的な観点から、保有することのメリットとリスクなどを踏まえ、個別銘柄毎に配当金・関連取引利益等の関連収益が当社資本コストに見合っているかを検証し、保有適否を判断している。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案して記載している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ナガワ	111,700	111,700	信託株式に係る議決権の行使のため保有 している。(注)2	有
	1,123	995		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

2. 定量的な保有効果に関しては、取引上の機密等の観点から記載は困難であり、保有の合理性は、中長期的な観点から、保有することのメリットとリスクなどを踏まえ、個別銘柄毎に配当金・関連取引利益等の関連収益が当社資本コストに見合っているかを検証し、保有適否を判断している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する講習会等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,179	36,454
受取手形及び売掛金	35,433	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 40,740
電子記録債権	4,370	5,848
商品及び製品	7 11,954	7 8,484
仕掛品	1,001	1,318
原材料及び貯蔵品	4,317	4,974
その他	3,285	2,729
貸倒引当金	99	114
流動資産合計	97,443	100,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 4 11,134	1, 4 10,849
機械装置及び運搬具(純額)	1 5,014	1 4,530
工具、器具及び備品(純額)	1 789	1 687
土地	4 12,630	4 12,949
リース資産(純額)	1 1,181	1 1,306
使用权資産(純額)	1 2,203	1 2,342
建設仮勘定	258	1,085
有形固定資産合計	33,212	33,752
無形固定資産		
のれん	4,211	4,021
リース資産	52	44
その他	4,970	4,611
無形固定資産合計	9,234	8,677
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,658	2 16,111
破産更生債権等	196	149
退職給付に係る資産	1,672	1,713
繰延税金資産	5,496	6,033
その他	2,736	2,572
貸倒引当金	300	241
投資その他の資産合計	28,460	26,338
固定資産合計	70,907	68,768
資産合計	168,350	169,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,176	16,892
電子記録債務	12,052	16,208
短期借入金	4,172	4,150
リース債務	733	837
未払法人税等	2,355	1,767
未払消費税等	1,857	432
未払費用	5,723	5,835
契約負債	-	3,152
賞与引当金	3,666	3,809
役員賞与引当金	179	154
工事損失引当金	769	728
設備関係支払手形	347	140
その他	4,954	1,595
流動負債合計	49,844	52,619
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
長期借入金	21	-
リース債務	3,108	3,317
繰延税金負債	744	712
役員退職慰労引当金	366	253
退職給付に係る負債	19,102	19,113
受入保証金	581	577
長期前受収益	8	8
資産除去債務	50	51
その他	38	39
固定負債合計	34,023	34,073
負債合計	83,868	86,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	12,304	12,323
利益剰余金	54,171	57,555
自己株式	157	5,157
株主資本合計	81,370	79,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,960	2,975
土地再評価差額金	76	76
為替換算調整勘定	995	515
退職給付に係る調整累計額	45	197
その他の包括利益累計額合計	2,933	2,580
非支配株主持分	178	158
純資産合計	84,482	82,512
負債純資産合計	168,350	169,205

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	173,143	182,313
売上原価	2,481,348	2,481,348
売上総利益	46,794	46,972
販売費及び一般管理費	3,436,280	3,437,866
営業利益	10,514	9,105
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	289	279
受取賃貸料	77	71
受取保険金	15	16
助成金収入	75	60
持分法による投資利益	354	-
為替差益	682	374
その他	184	306
営業外収益合計	1,699	1,128
営業外費用		
支払利息	198	216
コミットメントフィー	28	8
持分法による投資損失	-	769
その他	77	159
営業外費用合計	304	1,152
経常利益	11,910	9,081
特別利益		
固定資産売却益	519	512
投資有価証券売却益	243	1,134
課徴金返還額	63	-
その他	21	-
特別利益合計	348	1,147
特別損失		
固定資産売却損	60	61
固定資産除却損	729	714
投資有価証券売却損	-	35
特別損失合計	30	51
税金等調整前当期純利益	12,227	10,177
法人税、住民税及び事業税	4,044	3,731
法人税等調整額	235	280
法人税等合計	3,808	3,451
当期純利益	8,419	6,726
非支配株主に帰属する当期純利益	19	19
親会社株主に帰属する当期純利益	8,399	6,706

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	8,419	6,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,241	977
為替換算調整勘定	523	104
退職給付に係る調整額	4	79
持分法適用会社に対する持分相当額	14	440
その他の包括利益合計	700	352
包括利益	9,119	6,373
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,099	6,353
非支配株主に係る包括利益	19	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,051	12,304	47,564	156	74,763
当期変動額					
剰余金の配当			1,792		1,792
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,399		8,399
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6,606	0	6,606
当期末残高	15,051	12,304	54,171	157	81,370

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2,620	76	317	6	2,233	160	77,157
当期変動額							
剰余金の配当							1,792
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,399
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,339	-	678	38	700	18	718
当期変動額合計	1,339	-	678	38	700	18	7,325
当期末残高	3,960	76	995	45	2,933	178	84,482

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,051	12,304	54,171	157	81,370
会計方針の変更による 累積的影響額			6		6
会計方針の変更を反映し た当期首残高	15,051	12,304	54,164	157	81,363
当期変動額					
剰余金の配当			3,316		3,316
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,706		6,706
自己株式の取得				5,000	5,000
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	3,390	5,000	1,590
当期末残高	15,051	12,323	57,555	5,157	79,773

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	3,960	76	995	45	2,933	178	84,482
会計方針の変更による 累積的影響額							6
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,960	76	995	45	2,933	178	84,475
当期変動額							
剰余金の配当							3,316
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,706
自己株式の取得							5,000
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	985	-	479	152	352	20	373
当期変動額合計	985	-	479	152	352	20	1,963
当期末残高	2,975	76	515	197	2,580	158	82,512

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,227	10,177
減価償却費	3,832	4,036
のれん償却額	441	421
貸倒引当金の増減額(は減少)	54	47
賞与引当金の増減額(は減少)	250	142
役員賞与引当金の増減額(は減少)	52	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	124
受取利息及び受取配当金	310	298
支払利息	198	216
投資有価証券売却損益(は益)	243	1,099
固定資産処分損益(は益)	11	3
持分法による投資損益(は益)	354	769
課徴金返還額	63	-
売上債権の増減額(は増加)	6,859	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	6,681
棚卸資産の増減額(は増加)	2,425	2,604
仕入債務の増減額(は減少)	5,145	4,494
受入保証金の増減額(は減少)	0	4
その他の資産の増減額(は増加)	365	378
その他の負債の増減額(は減少)	6	1,655
その他	3	5
小計	20,576	13,551
利息及び配当金の受取額	354	327
利息の支払額	198	216
課徴金の返還による収入	63	-
法人税等の支払額	3,337	4,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,459	9,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	360	485
投資有価証券の売却による収入	525	1,984
投資有価証券の取得による支出	21	21
有形固定資産の売却による収入	4	28
有形固定資産の取得による支出	2,375	2,232
無形固定資産の取得による支出	526	372
保険積立金の解約による収入	44	245
貸付けによる支出	85	89
貸付金の回収による収入	111	99
その他	197	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,160	13

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200	-
長期借入金の返済による支出	1,001	244
リース債務の返済による支出	904	1,010
自己株式の取得による支出	0	5,057
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	20
配当金の支払額	1,793	3,313
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,500	9,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	38
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,812	239
現金及び現金同等物の期首残高	24,393	36,205
現金及び現金同等物の期末残高	36,205	35,966

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

B X 新生精機株式会社

文化シャッターサービス株式会社

B X ゆとりフォーム株式会社

B X テンパール株式会社

B X 西山鉄網株式会社

BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項なし。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

不二サッシ株式会社

EUROWINDOW, JSC.

(2) 持分法を適用していない関連会社(文化シャッター秋田販売株式会社、文化シャッター高岡販売株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちBX BUNKA VIETNAM Co., Ltd.、BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDとその子会社であるSTEEL-LINE GARAGE DOORS AUSTRALIA PTY LTD他5社、BX SHINSEI VIETNAM Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用している。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用している。

ロ 棚卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

製品・仕掛品

主として総平均法

原材料

主として最終仕入原価法

商品・貯蔵品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。）

なお、主な耐用年数は次の通りである。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。

ロ 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

また、顧客関連資産、技術関連資産等は、経済的耐用年数に基づいて償却している。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

ニ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

ニ 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い連結会計年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。

ホ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、それぞれの内規に基づく連結会計年度末要支給額全額を計上している。

なお、当社は、2006年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

当社グループは、シャッター関連製品事業における工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等、建材関連製品事業におけるビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識している。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っている。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。リフォーム事業に係る収益は、主に住宅の増改築工事及び住宅設備の取り替え・補修工事であり、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識している。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定している。

工事契約に関しては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、工期が短い工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていない。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用している。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りである。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品の輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

主として、輸入仕入に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建営業債務の残高の範囲内でヘッジを行っている。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,211	4,021
その他の無形固定資産	5,022	4,655

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業結合により取得したのれん及び無形固定資産のその他に含まれる顧客関連資産等（以降、のれん等という）の無形固定資産を保有しており、これらは被取得企業の今後の事業展開によって期待される効果の及ぶ期間にわたって均等償却している。のれん等の評価にあたっては、取得時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、のれん等の減損兆候の把握を行っている。また、将来の事業計画については新設住宅着工戸数等の市場見通し及び原材料価格の変動を主要な仮定として策定している。そのため、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が計上される可能性がある。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,496	6,033

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。なお当社グループの事業計画は、新設住宅着工戸数等の市場見通し及び原材料価格の変動を主要な仮定として策定している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してきたが、当連結会計年度の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、工期が短い工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示している。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「商品及び製品」は6,129百万円、流動資産の「その他」は1,228百万円、流動負債の「その他」は4,998百万円減少し、「受取手形、売掛金及び契約資産」は4,810百万円、「契約負債」は2,450百万円増加している。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は7,358百万円、売上原価は7,358百万円それぞれ増加している。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は6百万円減少している。

1株当たり情報に与える影響は軽微である。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「セグメント情報等」に顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる連結財務諸表への影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた39,804百万円は、「受取手形及び売掛金」35,433百万円、「電子記録債権」4,370百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた28,228百万円は、「支払手形及び買掛金」16,176百万円、「電子記録債務」12,052百万円として組み替えている。

また、上記の独立掲記に伴い注記事項（金融商品関係）の「2.金融商品の時価等に関する事項」においても前連結会計年度の「電子記録債権」及び「電子記録債務」の組替えを行っている。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	45,114百万円	47,156百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,397百万円	8,055百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	9,089百万円
売掛金	26,840百万円
契約資産	4,810百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りである。

担保資産(工場財団)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	190百万円	176百万円
土地	408百万円	408百万円
計	598百万円	585百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	460百万円	460百万円
計	460百万円	460百万円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	120百万円	169百万円
受取手形裏書譲渡高	199百万円	190百万円

6 電子記録債権割引高及び電子記録債権裏書譲渡高は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
電子記録債権割引高	67百万円	67百万円
電子記録債権裏書譲渡高	175百万円	229百万円

7 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	31百万円	103百万円

8 当社は2020年10月23日付けで、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	19百万円	26百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	1,798百万円	1,938百万円
のれん償却額	441百万円	421百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円	19百万円
賞与引当金繰入額	1,969百万円	2,124百万円
役員賞与引当金繰入額	179百万円	153百万円
退職給付費用	566百万円	649百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	31百万円
役員報酬・賞与及び給与手当	15,242百万円	15,621百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,262百万円	2,350百万円

5 固定資産売却益の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	19百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	19百万円	12百万円

6 固定資産売却損の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

7 固定資産除却損の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	7百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
建設仮勘定	8百万円	-百万円
無形固定資産のその他	0百万円	0百万円
投資その他の資産のその他	3百万円	-百万円
計	29百万円	14百万円

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は工事損失引当金戻入額)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	34百万円	246百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,878百万円	242百万円
組替調整額	243	1,099
税効果調整前	1,634	1,341
税効果額	392	364
その他有価証券評価差額金	1,241	977
為替換算調整勘定：		
当期発生額	523	104
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	168	178
組替調整額	174	65
税効果調整前	5	113
税効果額	1	34
退職給付に係る調整額	4	79
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	51	390
組替調整額	36	49
持分法適用会社に対する持分相当額	14	440
その他の包括利益合計	700	352

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式(注1.2)	503,258	236	24	503,470
合計	503,258	236	24	503,470

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加236株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	896	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	896	12.5	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,972	利益剰余金	27.5	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式(注1.2)	503,470	4,518,559	48	5,021,981
合計	503,470	4,518,559	48	5,021,981

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,518,559株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,518,300株、単元未満株式の買取りによる増加259株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,972	27.5	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,343	20.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,343	利益剰余金	20.0	2022年3月31日	2022年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	37,179百万円	36,454百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	973	488
現金及び現金同等物	36,205	35,966

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

財務情報ネットワークシステムにおけるコンピュータ端末機及び工事用車両(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項なし。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、シャッター及び建材等の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達している。必要な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日である。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達である。転換社債型新株予約権付社債は、企業買収に係る資金調達である。これらは、主に固定金利による取引であり、金利変動によるリスクには晒されていない。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。デリバティブ取引については、相手取引先を信用性の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に固定金利での借入を行っている。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定め、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)			
其他有価証券	9,691	9,691	-
関連会社株式	5,435	2,370	3,064
資産計	15,126	12,061	3,064
(1)転換社債型新株予約権付社債	10,000	11,085	1,085
(2)長期借入金	21	21	0
(3)リース債務	3,841	3,752	88
負債計	13,863	14,859	996

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略している。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	3,532

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)			
其他有価証券	7,483	7,483	-
関連会社株式	4,678	2,133	2,545
資産計	12,161	9,616	2,545
(1)転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,730	730
(2)リース債務	4,154	4,032	122
負債計	14,154	14,762	607

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略している。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	3,949

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,179	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,433	-	-	-
電子記録債権	4,370	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	76,983	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,454	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	40,740	-	-	-
電子記録債権	5,848	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	83,043	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,482	-	-	-	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金	244	21	-	-	-	-
リース債務	733	608	506	346	249	1,398
合計	2,460	629	10,506	346	249	1,398

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,482	-	-	-	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	10,000	-	-	-	-
長期借入金	21	-	-	-	-	-
リース債務	837	751	567	374	269	1,354
合計	2,342	10,751	567	374	269	1,354

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	7,483	-	-	7,483
資産計	7,483	-	-	7,483

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	2,133	-	-	2,133
資産計	2,133	-	-	2,133
転換社債型新株予約権付社債				
社債	-	10,730	-	10,730
リース債務	-	4,032	-	4,032
負債計	-	14,762	-	14,762

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

負 債

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,717	3,515	5,201
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,717	3,515	5,201
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	973	1,154	181
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	973	1,154	181
合計		9,691	4,670	5,020

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,780	2,878	3,901
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,780	2,878	3,901
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	703	927	224
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	703	927	224
合計		7,483	3,806	3,676

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	525	243	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	525	243	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,984	1,134	35
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,984	1,134	35

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理の基準については、時価又は実質価額が取得原価に比べて、50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理の基準については、時価又は実質価額が取得原価に比べて、50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	60	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,977百万円	22,861百万円
勤務費用	1,193	1,217
利息費用	12	27
数理計算上の差異の発生額	161	206
退職給付の支払額	1,070	1,165
原則法から簡便法への変更に伴う減少額	89	-
退職給付債務の期末残高	22,861	22,735

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	6,266百万円	6,226百万円
期待運用収益	62	62
数理計算上の差異の発生額	6	27
事業主からの拠出額	143	161
退職給付の支払額	229	265
原則法から簡便法への変更に伴う減少額	22	-
年金資産の期末残高	6,226	6,156

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	653百万円	795百万円
退職給付費用	110	80
退職給付の支払額	28	53
原則法から簡便法への変更に伴う増加額	59	-
退職給付に係る負債の期末残高	795	821

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,554百万円	4,443百万円
年金資産	6,226	6,156
	1,672	1,713
非積立型制度の退職給付債務	19,102	19,113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,430	17,400
退職給付に係る負債	19,102	19,113
退職給付に係る資産	1,672	1,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,430	17,400

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,193百万円	1,217百万円
利息費用	12	27
期待運用収益	62	62
数理計算上の差異の費用処理額	19	65
過去勤務費用の費用処理額	194	-
簡便法で計算した退職給付費用	110	80
確定給付制度に係る退職給付費用	1,079	1,198

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	194百万円	- 百万円
数理計算上の差異	188	113
合計	5	113

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	294百万円	407百万円
合計	294	407

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	- %	- %
株式	-	-
現金及び預金	-	-
生命保険会社の一般勘定	34	35
共同運用資産	66	65
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.05% ~ 0.32%	0.17% ~ 0.48%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.00% ~ 2.58%	1.00% ~ 2.58%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,887百万円	5,893百万円
投資有価証券評価損	476	328
賞与引当金	1,140	1,185
役員退職慰労引当金	119	84
減損損失	57	57
税務上の繰越欠損金(注)1	530	577
貸倒引当金	123	108
リース債務	739	797
その他	838	923
繰延税金資産小計	9,914	9,955
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	530	577
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,029	858
評価性引当額小計	1,560	1,435
繰延税金資産合計	8,354	8,519
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	513	526
その他有価証券評価差額金	1,310	965
土地圧縮積立金	13	13
企業結合により識別された無形資産	713	692
使用権資産	639	679
その他	411	321
繰延税金負債合計	3,602	3,198
繰延税金資産(負債)の純額	4,752	5,321

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	46	118	44	57	86	178	530
評価性引当額	46	118	44	57	86	178	530
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	121	47	57	95	37	217	577
評価性引当額	121	47	57	95	37	217	577
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略している。	30.62%
住民税均等割等		1.76
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.16
評価性引当額		1.62
繰越欠損金		0.46
持分法による投資損失		2.31
持分法適用会社の留保利益		1.11
海外子会社の留保利益		0.02
法人税額の特別控除額		1.02
のれん償却額		1.27
その他		0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.91

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	39,804百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	41,778
契約資産(期首残高)	4,233
契約資産(期末残高)	4,810
契約負債(期首残高)	2,538
契約負債(期末残高)	3,152

契約資産は、工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

契約負債は、契約に基づく履行に先立ち受領した対価であり、当社及び連結子会社が契約に基づき履行するにつれて(もしくは履行した時点で)収益に振り替えられる。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要なものはない。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要なものはない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。当該履行義務は、主に「シャッター関連製品事業」における工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等の製造及び販売並びに「建材関連製品事業」におけるビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	24,913
1年超2年以内	15,664
2年超3年以内	3,790
3年超	691
合計	45,059

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、地域別に支店を置き、取り扱う製品・サービスについて各地域での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。取締役会は、製品・サービス区分による事業業績の報告をもとに経営に関する意思決定を行っている。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シャッター関連製品事業」、「建材関連製品事業」、「サービス事業」及び「リフォーム事業」の4つを報告セグメントとしている。

「シャッター関連製品事業」は、工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等を生産・販売している。「建材関連製品事業」は、ビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等を生産・販売している。「サービス事業」は、既設シャッター・建材の保守及び修理を行っている。「リフォーム事業」は、住宅の増改築及び住宅設備の取り替え・補修を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「シャッター関連製品事業」の売上高は3,009百万円増加、「建材関連製品事業」の売上高は3,974百万円増加、「サービス事業」の売上高は15百万円増加、「リフォーム事業」の売上高は17百万円増加、「その他」の売上高は341百万円増加している。なお各セグメント利益又は損失に与える影響は軽微である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	63,987	73,093	24,287	5,220	166,588	6,554	173,143	-	173,143
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,626	29	544	65	5,265	504	5,769	5,769	-
計	68,614	73,122	24,831	5,286	171,854	7,058	178,913	5,769	173,143
セグメント利益 又は損失()	7,582	2,276	3,706	179	13,386	1,101	14,487	3,972	10,514
セグメント資産	54,665	55,120	18,538	1,403	129,727	3,706	133,434	34,916	168,350
その他の項目									
減価償却費 (注)4	1,588	1,225	121	13	2,948	98	3,047	796	3,843
のれん償却額	235	206	-	-	441	-	441	-	441
持分法投資利益	-	354	-	-	354	-	354	-	354
持分法適用会 社への投資額	-	8,393	-	-	8,393	-	8,393	-	8,393
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注)4	1,649	1,142	112	15	2,919	0	2,920	470	3,391

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下の通りである。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 3,972百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,970百万円、セグメント間取引消去 1百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る一般管理費である。
- (2)セグメント資産の調整額34,916百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産36,469百万円、セグメント間取引消去 1,553百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門等に係る資産である。
- (3)その他の項目の減価償却費の調整額796百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費である。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額470百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る増加額である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれている。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	70,019	74,874	25,179	5,733	175,806	6,506	182,313	-	182,313
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	70,019	74,874	25,179	5,733	175,806	6,506	182,313	-	182,313
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,659	29	393	6	5,088	835	5,923	5,923	-
計	74,678	74,904	25,572	5,739	180,894	7,341	188,236	5,923	182,313
セグメント利益 又は損失（ ）	6,687	1,742	4,039	135	12,333	906	13,240	4,134	9,105
セグメント資産	56,538	56,517	19,722	1,315	134,094	4,065	138,159	31,046	169,205
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	1,783	1,052	117	14	2,968	101	3,069	978	4,047
のれん償却額	263	158	-	-	421	-	421	-	421
持分法投資損 失（ ）	-	769	-	-	769	-	769	-	769
持分法適用会 社への投資額	-	8,051	-	-	8,051	-	8,051	-	8,051
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	2,043	1,219	107	17	3,387	4	3,391	295	3,687

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下の通りである。

- (1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額 4,134百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,132百万円、セグメント間取引消去 2百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る一般管理費である。
- (2)セグメント資産の調整額31,046百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産32,477百万円、セグメント間取引消去 1,431百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門等に係る資産である。
- (3)その他の項目の減価償却費の調整額978百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費である。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額295百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る増加額である。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	アジア	合計
30,173	3,428	150	33,752

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	235	206	-	-	-	-	441
当期末残高	4,038	172	-	-	-	-	4,211

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	263	158	-	-	-	-	421
当期末残高	4,007	14	-	-	-	-	4,021

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	不二サッ シ株式会 社	神奈川県 川崎市 幸区	1,709	ビル建材 品・住宅 建材品・ アルミ形 材の製造 及び販売	(所有) 直接 23.5	当社グ ループ製 品の販売	当社グ ループ製 品の販 売	1,344	受取手 形及び 売掛金	442

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループ製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	不二サッ シ株式会 社	神奈川県 川崎市 幸区	1,709	ビル建材 品・住宅 建材品・ アルミ形 材の製造 及び販売	(所有) 直接 23.5	当社グ ループ製 品の販売	当社グ ループ製 品の販 売	1,561	受取手 形、売 掛金及 び契約 資産	392

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループ製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）
該当事項なし。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は不二サッシ株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下の通りである。

（単位：百万円）

	不二サッシ株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	52,974	49,426
固定資産合計	38,727	33,888
流動負債合計	47,036	38,984
固定負債合計	23,373	26,265
純資産合計	21,293	18,065
売上高	92,396	90,430
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	1,048	2,606
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	572	3,326

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,175.90円	1,225.96円
1株当たり当期純利益	117.16円	97.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103.15円	85.55円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,399	6,706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	8,399	6,706
普通株式の期中平均株式数(株)	71,693,073	68,457,632
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,735,202	9,938,382
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(9,735,202)	(9,938,382)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	2023年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)1	2018.9.13	10,000	10,000	-	無	2023.9.13
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りである。

銘柄	2023年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円) 2	1,006.2
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年9月27日 至 2023年8月30日

1. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

2. 2022年6月21日開催の定時株主総会において期末配当金を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2022年3月期の年間配当金が1株につき40円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、2022年4月1日に遡って転換価額を1,006.2円から986.4円に調整している。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,482	1,482	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	244	21	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	733	837	4.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,108	3,317	4.9	2023年4月～ 2034年6月
その他有利子負債(預り営業保証金)	451	449	0.9	-
合計	6,041	6,108	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	751	567	374	269

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,339	84,010	128,405	182,313
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	19	2,350	5,578	10,177
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	301	1,224	3,311	6,706
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.24	17.60	48.10	97.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.24	22.45	31.07	50.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,148	17,763
受取手形	2 8,568	2 7,896
電子記録債権	2 3,613	2 4,392
売掛金	2 18,081	2 18,689
契約資産	-	2 4,810
商品及び製品	9,692	5,649
仕掛品	422	578
原材料及び貯蔵品	2,174	2,496
前渡金	1,942	1,127
前払費用	354	388
未収入金	2 509	2 649
短期貸付金	2 671	2 747
立替金	2 44	2 61
その他	2 13	2 13
貸倒引当金	44	34
流動資産合計	65,193	65,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,244	1 6,071
構築物	1 466	1 530
機械及び装置	2,585	2,378
車両運搬具	23	16
工具、器具及び備品	536	465
土地	1 8,105	1 8,424
リース資産	874	1,003
建設仮勘定	229	585
有形固定資産合計	19,065	19,476
無形固定資産		
特許権	33	28
ソフトウェア	1,628	1,197
借地権	105	105
電話加入権	131	131
リース資産	23	14
その他	330	456
無形固定資産合計	2,252	1,933

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,833	7,577
関係会社株式	22,461	22,371
出資金	17	17
長期貸付金	2 6,619	2 6,653
破産更生債権等	171	128
長期前払費用	19	14
差入保証金	28	29
事業保険積立金	685	558
敷金	863	877
繰延税金資産	3,275	3,697
前払年金費用	1,035	1,154
その他	275	229
貸倒引当金	983	1,075
投資損失引当金	210	120
投資その他の資産合計	44,092	42,114
固定資産合計	65,409	63,524
資産合計	130,603	128,753
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 5,661	2 4,676
電子記録債務	2 10,673	2 13,825
買掛金	2 5,544	2 6,774
短期借入金	1 1,000	1 1,000
リース債務	379	427
未払金	2 317	2 532
未払法人税等	1,299	751
未払消費税等	1,291	-
未払費用	2 4,326	2 4,516
契約負債	-	2 2,450
前受金	3,072	-
預り金	2 221	2 178
賞与引当金	2,143	2,242
役員賞与引当金	150	120
工事損失引当金	69	286
設備関係支払手形	347	140
流動負債合計	36,496	37,922
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
リース債務	620	708
退職給付引当金	12,965	12,992
役員退職慰労引当金	112	-
関係会社事業損失引当金	-	178
受入保証金	2 542	2 538
長期前受収益	8	8
資産除去債務	44	45
固定負債合計	24,293	24,471
負債合計	60,790	62,394

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金		
資本準備金	9,151	9,151
その他資本剰余金	3,151	3,151
資本剰余金合計	12,302	12,302
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	31	31
別途積立金	31,000	36,000
繰越利益剰余金	7,929	5,478
利益剰余金合計	38,961	41,510
自己株式	151	5,151
株主資本合計	66,164	63,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,648	2,646
評価・換算差額等合計	3,648	2,646
純資産合計	69,812	66,359
負債純資産合計	130,603	128,753

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,116,810	1,119,422
売上原価		
商品期首棚卸高	4,175	3,625
製品期首棚卸高	8,007	6,067
当期製品製造原価	1,325,98	1,348,68
取付経費	1,21,845	1,22,360
当期商品仕入高	1,32,316	1,31,227
合計	98,944	98,148
他勘定振替高	2,48	2,28
商品期末棚卸高	3,625	2,295
製品期末棚卸高	6,067	3,353
売上原価合計	89,203	92,470
売上総利益	27,607	26,951
販売費及び一般管理費	1,322,049	1,322,848
営業利益	5,557	4,103
営業外収益		
受取利息	1,103	1,101
受取配当金	1,2,718	1,2,241
為替差益	681	368
貸倒引当金戻入額	85	-
その他	1,190	1,235
営業外収益合計	3,779	2,947
営業外費用		
支払利息	1,30	1,32
貸倒引当金繰入額	-	135
その他	1,97	1,174
営業外費用合計	127	342
経常利益	9,209	6,707
特別利益		
固定資産売却益	4,0	4,1
投資有価証券売却益	243	1,133
投資損失引当金戻入額	-	90
課徴金返還額	63	-
特別利益合計	307	1,224
特別損失		
固定資産売却損	-	5,0
固定資産除却損	6,22	6,4
投資有価証券売却損	-	35
投資損失引当金繰入額	90	-
関係会社株式評価損	-	89
関係会社事業損失引当金繰入額	-	178
特別損失合計	112	308
税引前当期純利益	9,405	7,623
法人税、住民税及び事業税	2,097	1,801
法人税等調整額	30	42
法人税等合計	2,066	1,758
当期純利益	7,338	5,865

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,051	9,151	3,151	12,302	31	28,000	5,384	33,415	151	60,618
当期変動額										
別途積立金の積立						3,000	3,000	-		-
剰余金の配当							1,792	1,792		1,792
当期純利益							7,338	7,338		7,338
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3,000	2,545	5,545	0	5,545
当期末残高	15,051	9,151	3,151	12,302	31	31,000	7,929	38,961	151	66,164

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,483	2,483	63,101
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			1,792
当期純利益			7,338
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,165	1,165	1,165
当期変動額合計	1,165	1,165	6,710
当期末残高	3,648	3,648	69,812

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,051	9,151	3,151	12,302	31	31,000	7,929	38,961	151	66,164
当期変動額										
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-
剰余金の配当							3,316	3,316		3,316
当期純利益							5,865	5,865		5,865
自己株式の取得									5,000	5,000
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	5,000	2,451	2,548	5,000	2,451
当期末残高	15,051	9,151	3,151	12,302	31	36,000	5,478	41,510	5,151	63,712

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,648	3,648	69,812
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			3,316
当期純利益			5,865
自己株式の取得			5,000
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,002	1,002	1,002
当期変動額合計	1,002	1,002	3,453
当期末残高	2,646	2,646	66,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用している。

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

商品、貯蔵品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

原材料.....最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。）

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物 3年～65年

機械及び装置 3年～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の資産内容等を勘案して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(5) 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い事業年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額全額を計上している。

なお、2006年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投融資額を超えて負担することが見込まれる額を計上している。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

当社は、シャッター関連製品事業における工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等、建材関連製品事業におけるビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識している。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っている。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。リフォーム事業に係る収益は、主に住宅の増改築工事及び住宅設備の取り替え・補修工事であり、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定している。

工事契約に関しては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、工期が短い工事については、原価回収基準を適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていない。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	22,461	22,371

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸借対照表に計上している関係会社株式には、連結子会社であるBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDの株式が含まれている。当該株式の取得価額には企業結合時に見込まれた超過収益力を含んでおり、減損処理の要否の検討に当たっては、取得時の事業計画の達成状況及び将来の事業計画の達成可能性をモニタリングする等によって判定している。当該見積りにおいて用いた仮定について、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等によって見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、同社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

なお、当該見積りの仮定については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り) 1. のれん等の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,275	3,697

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。なお当社の事業計画は、新設住宅着工戸数等の市場見通し及び原材料価格の変動を主要な仮定として策定している。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してきたが、当事業年度の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、工期が短い工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減している。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「商品及び製品」は6,129百万円、「前渡金」は1,228百万円、「前受金」は4,998百万円減少し、「契約資産」は4,810百万円、「契約負債」は2,450百万円増加している。当事業年度の損益計算書は、売上高は7,358百万円、売上原価は7,358百万円それぞれ増加している。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はない。

1 株当たり情報に与える影響は軽微である。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。これによる財務諸表への影響はない。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産(工場財団)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	408百万円	408百万円
建物	189百万円	175百万円
構築物	0百万円	0百万円
計	598百万円	585百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	460百万円	460百万円
計	460百万円	460百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,785百万円	3,075百万円
長期金銭債権	6,506百万円	6,549百万円
短期金銭債務	4,383百万円	4,930百万円
長期金銭債務	40百万円	44百万円

3 当社は2020年10月23日付けで、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次の通りである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,672百万円	9,060百万円
仕入高	21,620百万円	21,932百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,614百万円	2,149百万円

2 他勘定振替高の内訳は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有償支給	28百万円	9百万円
販売促進費	1百万円	7百万円
研究開発費他	18百万円	11百万円
計	48百万円	28百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	999百万円	1,098百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	17百万円
貸倒損失	- 百万円	0百万円
賞与引当金繰入額	1,398百万円	1,442百万円
役員賞与引当金繰入額	150百万円	120百万円
退職給付費用	368百万円	437百万円
役員報酬・賞与及び給与手当	8,832百万円	8,982百万円

4 固定資産売却益の内容は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	0百万円	1百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	0百万円	1百万円

5 固定資産売却損の内容は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物他	21百万円	4百万円
無形固定資産のその他	0百万円	0百万円
計	22百万円	4百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,033	2,370	1,336
合計	1,033	2,370	1,336

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	19,524
関連会社株式	1,903

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,033	2,133	1,099
合計	1,033	2,133	1,099

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	19,434
関連会社株式	1,903

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,970百万円	3,978百万円
投資有価証券評価損	717	597
賞与引当金	656	686
貸倒引当金	314	339
投資損失引当金	64	36
関係会社事業損失引当金	-	54
未払事業税	102	79
役員退職慰労引当金	34	-
減損損失	56	56
その他有価証券評価差額金	47	60
その他	247	313
繰延税金資産小計	6,211	6,202
評価性引当額	1,354	1,247
繰延税金資産合計	4,857	4,955
繰延税金負債		
前払年金費用	317	353
その他有価証券評価差額金	1,245	885
土地圧縮積立金	13	13
その他	4	4
繰延税金負債合計	1,581	1,258
繰延税金資産の純額	3,275	3,697

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	1.30	1.75
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26	1.71
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.19	8.07
評価性引当額	1.82	1.32
法人税額の特別控除額	0.57	1.22
その他	0.62	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.98	23.07

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社である文化シャッターサービス株式会社から、2022年5月24日付で剰余金の配当を受領している。これにより、2023年3月期において受取配当金5,000百万円を営業外収益に計上する。

なお、連結子会社からの配当であるため、2023年3月期の連結業績に与える影響はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,244	184	1	355	6,071	12,253
	構築物	466	113	0	48	530	1,691
	機械及び装置	2,585	447	4	650	2,378	10,787
	車両運搬具	23	1	0	8	16	105
	工具、器具及び備品	536	224	3	291	465	4,225
	土地	8,105	319	-	-	8,424	-
	リース資産	874	582	38	415	1,003	719
	建設仮勘定	229	1,232	876	-	585	-
	計	19,065	3,105	923	1,770	19,476	29,782
無形固定資産	特許権	33	-	-	4	28	-
	ソフトウェア	1,628	120	-	551	1,197	-
	借地権	105	-	-	-	105	-
	電話加入権	131	-	0	-	131	-
	リース資産	23	1	-	10	14	-
	その他	330	213	87	0	456	-
	計	2,252	335	87	567	1,933	-

(注) 「機械及び装置」及び「有形固定資産計」の「減価償却累計額」には、減損損失累計額0百万円が含まれている。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,027	188	105	1,110
投資損失引当金	210	-	90	120
賞与引当金	2,143	2,242	2,143	2,242
役員賞与引当金	150	120	150	120
工事損失引当金	69	272	54	286
役員退職慰労引当金	112	-	112	-
関係会社事業損失引当金	-	178	-	178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bunka-s.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第75期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第76期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月4日関東財務局長に提出
（第76期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月4日関東財務局長に提出
（第76期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月4日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
- (5) 臨時報告書
2022年5月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2021年5月1日 至2021年5月31日）2021年6月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2021年6月1日 至2021年6月30日）2021年7月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2021年7月1日 至2021年7月31日）2021年8月6日関東財務局長に提出
報告期間（自2021年8月1日 至2021年8月31日）2021年9月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2021年9月1日 至2021年9月30日）2021年10月15日関東財務局長に提出
報告期間（自2021年10月1日 至2021年10月31日）2021年11月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2021年11月1日 至2021年11月30日）2021年12月10日関東財務局長に提出
報告期間（自2021年12月1日 至2021年12月31日）2022年1月12日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年1月1日 至2022年1月31日）2022年2月7日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年2月1日 至2022年2月28日）2022年3月9日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年3月1日 至2022年3月31日）2022年4月8日関東財務局長に提出
報告期間（自2022年4月1日 至2022年4月30日）2022年5月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 鈴木 裕子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎 信
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表に記載のとおり、2022年3月31日現在、無形固定資産を8,677百万円計上しており、総資産の5.1%を占める。この中には、2018年3月期にBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDを連結子会社とした際に発生したのれん及び顧客関連資産等（以降、のれん等という）が含まれる。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、のれん等の評価にあたり、取得時に見込んだ効果の将来に亘る発現に着目し、取得時の事業計画の達成状況及び将来の事業計画の達成可能性をモニタリングする等によって、のれん等の減損の兆候の把握、必要な場合、減損損失の認識の判断を行っている。</p> <p>BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDはオーストラリア国内において主に住宅向けのガレージドアや産業・商業施設のシャッターを製造販売しているが、その事業計画は新設住宅着工数や資材等の価格の状況に影響を受ける。</p> <p>のれん等の評価は将来の事業計画の達成可能性に影響を受けるが、将来の事業計画の達成可能性の判断において用いられる経営者の仮定や外部環境等には複雑性と不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん等の減損に関する認識の要否の判定及び減損損失の測定に関連する、内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれん等の評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を実施した。 ・過年度にのれん等の評価に用いられた事業計画と当期及び過去の実績を比較分析することにより、将来の事業計画の達成可能性について評価を実施した。 ・将来の事業計画の達成可能性を判断する際に考慮されている重要な仮定及び判断について、BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDの経営者及び管理責任者と協議を行い、また、利用可能な外部データや過去実績との比較分析を行った。 ・BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDが計上しているのれんの評価について、構成単位の監査人に監査指示書を送り、当監査法人に監査計画の送付及び関連する監査調書の送付を指示した。当監査法人は、入手した構成単位の監査人の監査計画及び事業計画に関する監査調書の検討を行った。また、構成単位の監査人とのディスカッションを行うことにより、構成単位の監査人の監査手続の充分性に関する評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、文化シャッター株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、文化シャッター株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を22,371百万円計上している。この中には、連結子会社であるBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDの株式が含まれている。当該株式の取得にあたり、会社は買収時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループ内に取り込むことによる超過収益力を検討した上でその取得価額を決定している。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該株式の減損処理の要否については、取得時の事業計画の達成状況及び将来の事業計画の達成可能性をモニタリングする等によって判定している。</p> <p>超過収益力の評価は将来の事業計画の達成可能性に影響を受けるが、将来の事業計画の達成可能性の判断において用いられる経営者の仮定や外部環境等には複雑性と不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等の評価プロセスに関して、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。</p> <p>また、当該関係会社株式に含まれる超過収益力等は、連結財務諸表上の「のれん」等として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれん等の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である文化シャッターサービス株式会社から、2022年5月24日付で剰余金の配当を受領している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。